

公立大学法人山形県立保健医療大学
令和7年度 業務実績評価書

令和8年8月
山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	

参 考	令和7年度 実績に関する評価(項目別評価シート)	11
-----	--------------------------	----

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 公立大学法人山形県立保健医療大学 理事長 上月 正博(令和4年4月1日就任)
山形県山形市上柳260番地
- (2) 設立年月日 平成21年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 2,941,881,000 円 (令和8年4月1日時点)
- (5) 中期計画の期間 令和3年度から令和8年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目 的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

イ 業 務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第 58 号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定

3 評価の対象

令和7年度における公立大学法人山形県立保健医療大学の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人山形県立保健医療大学が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

(委員は五十音順)

	氏 名	役 職 等
委 員 長	村 山 秀 樹	国立大学法人山形大学 理事(兼)副学長
委員長代理	橋 爪 英 二	一般社団法人山形県医師会 副会長
委 員	青 木 夏 実	公立置賜総合病院 管理栄養士
委 員	佐 藤 亜 実	東北文教大学 准教授
委 員	佐 藤 まり子	元山形県立荒砥高等学校 校長
委 員	永 瀬 智	国立大学法人山形大学 医学部長
委 員	中 村 明 子	株式会社東北萬国社 代表取締役社長
委 員	前 田 律 子	前田律子税理士事務所 税理士

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領

第1 趣旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第 58 号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

- ・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。
また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めた実施項目は着実に実施されている。

今回評価した小項目 146 項目中、年度計画を上回っている（S評価）項目が 10 項目（6.8%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が 136 項目（93.2%）となっており、一定の成果をあげている。（年度計画を十分には実施していない（B評価）項目及び年度計画を実施していない（C評価）項目は 0 項目。）

大学の教育研究等の質の向上については、「授業訪問週間」の早期周知を行い、教員相互の授業評価の実施件数が昨年度よりも大幅に増加した点、全学年を対象に、県内医療関係施設に関する情報収集の機会を提供し、県内定着の促進を図った点、また、国際交流を活発に行った点などが評価できる。

業務運営の改善及び効率化については、IR室の本格運用を開始し、教学マネジメントを組織的・継続的に行うための取組みを行っている点などが評価できる。

財務の内容の改善については、みらい応援基金の安定的な運営に向け、施設訪問や情報発信を通じて寄付の拡大に努めている点などが評価できる。

自己点検、評価及び情報の提供については、ラジオやインターネット番組を含めた多様な媒体を通して大学の認知度の向上に取り組んでいる点などが評価できる。

その他業務運営については、年度当初のオリエンテーションにおいて、JAFによる交通安全講習会を実施し、事故防止に対する意識の向上を図っている点などが評価できる。

今後とも実績及び評価に関しては、検討結果や取組みの成果を具体的に示すなど、県民にとってわかりやすいものとなるよう努めていきたい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	-----------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

教育については、教員相互の授業評価の意義の認識を深めるため、「授業訪問週間」の早期周知を行い、昨年度よりも授業評価の実施件数が大幅に増加した。また、全学年を対象に、県内医療関係施設に関する情報収集の機会を提供し、県内定着の促進を図った。

研究については、公開講座を通じて一般県民に対し、教員からの健康に関する知見や研究結果を還元した。

地域貢献については、リカレント教育科目の「地元ナース特論」を多様な方法・媒体により周知したことにより、科目等履修生や県内の医療機関に勤務する看護師を含む部分受講生の拡大を図った。

国際交流協定については、国際交流協定締結校との教員及び学生の活発な相互交流を行った。

小項目別評価はすべてS又はAであり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

※ 主な意見

- 全学年を対象に、県内医療関係施設に関する情報を収集する機会を提供しており、県内定着となるきっかけとなる良い取組みだと思った。(連番 28)
- 大学ホームページがとても充実しており、大学の良さが伝わるものと感じた。(連番 46、52)
- 県内定着率について、数値目標を下回っているのが気になった。(連番 81、82)

小項目評価集計表(第2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	9	98	0	0	107
構成割合	8.4%	91.6%	0.0%	0.0%	100.0%

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
運営体制の改善については、IR室の本格運用を開始し、教学マネジメントを組織的・継続的に行うための取組みを行っている。					
人事の適正化については、FD・SD研修等を活用し、職員の能力、資質の向上に努めた。					
その他、教育研究組織の改善、事務等の効率化、合理化に関する小項目別評価も含めてすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第3)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	9	0	0	9
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
自己収入の確保については、みらい応援基金の安定的な運営に向け、施設訪問や情報発信を通じて寄付の拡大に努めている。					
その他、経費の効率化、資産の運用管理の改善に関する小項目別評価も含めてすべてAであり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第4)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	8	0	0	8
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
情報発信の推進については、大学公式SNSを活用し、研究成果、学生活動、社会貢献活動等の積極的な発信に努めている。また、ラジオやインターネット番組を含めた多様な媒体を通して大学の認知度の向上に取り組んでいる。					
その他、評価の充実、情報公開の推進に関する小項目別評価も含めてすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第5)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	1	7	0	0	8
構成割合	12.5%	87.5%	0.0%	0.0%	100.0%

第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
安全管理については、年度当初のオリエンテーションにおいて、J A Fによる交通安全講習会を実施し、事故防止に対する意識の向上を図っている。					
その他、人権、法令遵守、S D G s (持続可能な開発目標) への取組みに関する小項目別評価も含めてすべてA 以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第6)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	14	0	0	14
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

公立大学法人 山形県立保健医療大学
令和7年度 実績に関する評価(項目別評価シート)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の内容						
① 養育すべき人材						
ア 学部教育						
各学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき編成されたカリキュラムにより、幅広い教養と専門知識、技術と能力を身につけ、地域において、保健・医療・福祉の向上に貢献できる優れた人材を育成する。						
（ア） ディプロマ・ポリシーに示す資質や能力の修得状況や健康・保健医療を取り巻く状況等を踏まえ、教育課程や教育方法の不断の見直しを行う。	・学科において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき教育内容に沿った授業を行うとともに、令和6年度卒業生を対象に、令和7年3月に実施した調査内容を分析し、ディプロマ・ポリシーの達成度を把握し、教育の課題を抽出する。	・シラバス作成時、各科目の到達目標とディプロマ・ポリシーとの関連を明確化することにより、ディプロマ・ポリシーに基づき、教育内容に即した授業を体系的に実施した。 ・令和6年度卒業生を対象として令和7年3月に実施した「学修成果アンケート」では、9割以上がディプロマ・ポリシーに示す資質・能力が「身についた」と回答し、ディプロマ・ポリシーは概ね達成されていた。なお、アンケートの回答率は看護学科約83%、理学療法学科約85%、作業療法学科約95%であった。	A	A		1
（イ） 学生の成績評価や単位認定、進級及び卒業判定を公正かつ適正に行うとともに、判定基準が常に適切なものとなるよう必要に応じて見直しを行う。	・成績評価や単位認定、進級及び卒業判定が公正適切に行われない課題があれば、対応する。	・「成績評価ガイドライン」に基づき、統一した指針のもとで学生の成績評価を適切に行った。 ・学生による成績確認及び不服申立て手続きを継続して運用した結果、不服申立て件数は前期0件、後期0件であった。成績確認については、ガイドラインに基づき適切に審査を行い、学内の手続きに従って対応した。	A	A		2
	・GPAが教員と学生の双方に効果的に活用できる方法を検討する。	・教務事務システム（UNIPA）の運用により、GPAについては、学生が自身の成績推移を把握し学習計画や履修相談に活用すること、また教員が修学指導や学修支援面談において客観的指標として共有することが、双方にとって効果的な活用方法であるとの整理に至った。 ・この活用方法に基づき、UNIPA上のGPA情報を共通の指標として用いる運用が進み、GPAの活用が学修支援の中で定着した。	A	A		3

中期計画				令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
				・「成績評価ガイドライン」に基づき、統一された成績データにより学修ポートフォリオを運用する。	・「成績評価ガイドライン」に基づき、評価基準や評価方法が全学で統一された成績データを活用し、学修ポートフォリオの運用を行った。 ・教員はUNIPA上で成績データを確認し、学修ポートフォリオへ反映されるディプロマ・ポリシー達成度のデータと併せて、学生の学修状況を総合的に把握した。 ・学生は科目別の成績やディプロマ・ポリシー達成度の推移をレーダーチャートで可視化できるようになり、自己評価や振り返り学習を行う機会が増加した。	A	A		4
				(ウ) 学生への授業評価アンケートや教員相互による授業評価を活用し、授業の質の向上を図るとともに、体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施により教育能力の向上を図る。 ※FD（Faculty Development）：教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組	・教員相互の授業評価の意義について教員の認識を深める機会を設けるとともに、より良い授業訪問の方法を検討する。	・授業訪問週間を前期：5/27～7/31（強化週間：6/30～7/11）、後期：9/24～1/30（強化週間：11/4～11/14）で設定し、令和7年度は、チラシやメールなどで早期に周知を図った。その結果、教員相互の授業評価の実施件数は、前期7件、後期6件（合計13件）と、昨年度よりも大幅に増加した。 ・評価内容に関しては、委員会で確認後、評価を受けた教員にフィードバックした。	S	S	

中期計画				令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
				(エ) 1学部3学科で構成される本学の特色を活かし、多職種連携（チーム医療）を実践できる人材を育成する。	・多職種連携の実践力を高めるため、多職種連携に関する専門基礎科目及び基礎科目の内容の充実を図る。	・多職種連携の実践力を高めるため、3学科合同科目「チーム医療論」を継続して開講し、専門基礎科目及び基礎科目の内容をさらに充実させた。 ・チーム医療論では、3学科合同のグループワークを取り入れ、事例検討など多職種間の役割理解と協働の重要性を学ぶ機会を提供した。 ・授業後アンケートでは、「他職種への理解が深まった」など肯定的な評価が多く、学修成果として多職種連携に対する理解の深化が確認された。	A	A	6
				イ 大学院教育					
				保健・医療に係る高度な専門的知識と技術を有し、高い実践能力や研究開発能力等をもって論理的な思考や科学的探索を通して、保健・医療・福祉の現場で質の高い（看護）ケアを提供する高度実践看護師や教育機関で指導的役割を果たす人材、行政・研究機関等で施策の推進や課題解決に貢献する人材を育成する。					
				(ア) ディプロマ・ポリシーに示す資質や能力の修得状況や健康・保健医療を取り巻く状況等に加え、様々な環境で学ぶ大学院生の意見をも踏まえ、教育課程や教育方法の見直しを行う。	・修了生を対象にした、修了時に教育目標の達成度を調査する学修評価アンケートを実施し、到達目標の達成や公平で厳格な成績評価に向け、検討すべき点を抽出し、課題があれば対応する。	・修了生を対象に、修了時点での教育目標達成度を把握するため「学修評価アンケート」を実施した。 ・アンケート結果からは、修了生16人中回答した13人全員が教育目標として掲げる項目を概ね達成していることが確認された。 ・一方で、授業内容や授業方法、成績評価方法、特別研究の研究指導内容や指導方法などについて「やや不適切」との意見も寄せられ、教育方法の改善に向けた検討課題として整理した。 ・修了生から寄せられた意見については、翌年度の授業改善や研究指導体制の見直しに向け、関係教員間で共有した。	A	A	7

中期計画				令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
				・各分野にTAやRAの活用を進め、TAやRAによる大学院生の能力向上の効果を確認する。	・6名の大学院生がTA制度を利用した。それぞれTAとして、演習科目、生体形態学実習、卒業研究指導補助などに携わり、指導経験やコミュニケーション能力、研究遂行能力の向上がみられた。	A	A		8
				・大学院生の国内外への論文投稿や学会参加を必要に応じて支援する。	・大学院生の論文投稿・学会参加を支援した。 ・看護学分野では、論文投稿和文1件、英文1件、国内発表4件、国際発表0件、理学療法学分野では、論文投稿和文2件、英文5件、国内発表10件、国際発表1件、作業療法学分野では、論文投稿英文6件、国内発表9件、国際発表4件であった。	A	A	・大学院生の論文投稿・学会発表を支援したとあるが、どのような支援を行ったのか補足していただきたい。	9
				・大学院生の国際性を涵養する教育内容や方法を、各分野や科目で工夫する。	・大学院生の国際的視野を育成するため、英文文献講読、国外の研究動向を踏まえた講義や研究指導を行った。	A	A		10
				(イ) ICTの活用などにより、社会人にも履修しやすい学習環境を充実させる。	・研究能力向上に関するFD・SD研修会等に、大学院生も参加できる機会を設ける。	A	A		11

中期計画				令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
				(ウ) 分野横断的な研究指導体制の拡充や学外の研究者との交流機会の拡大などにより、研究・教育の一層の充実を図る。	・研究の質の向上に向け、分野ごとの主・副研究指導教員による指導のほか、必要に応じ他領域や他分野の教員が分野横断的なアドバイスをする機会を設ける。	・他分野からの参加者を交えた計画発表会・中間発表会を開催し、分野横断的な議論やアドバイスの場を提供した。 ・必要に応じて、分野外や他領域の教員による個別指導・助言を大学院生が受けられる体制を継続した。 ・学外の研究者を招いた講義を複数実施し、大学院生及び教員の研究活動への刺激とネットワーク形成に貢献した。	A	A	12
				(エ) 学位論文の審査体制の充実や論文発表会の公開などにより、審査を公正かつ適正に行うとともに、ディプロマ・ポリシーや審査基準が常に適切なものとなるよう必要に応じて見直しを行う。	・論文内容及び論文発表会を学外にも公開し、研究能力や専門性の向上を図る。	・論文内容及び論文発表会を学外にも公開し、研究能力や専門性の向上を図った。 ・論文発表会を対面及びオンラインのハイブリッド形式で開催し、学内教員のほか、学外者、本学大学院修了生、在学生も参加した。 ・発表会を通じて、大学院生の研究内容に対する外部からの評価・助言を得る機会を確保し、学位論文審査の透明性と公正性向上に寄与した。	A	A	13
					・公平で厳格な論文審査に向け、検討すべき点を抽出し、課題があれば対応する。	・論文審査要綱に則り、公正・適正に論文審査を実施した。令和7年度の審査においては、検討すべき課題はなかった。	A	A	14
				(オ) 指導体制やカリキュラム構成等、本学大学院の優位性の向上に努めるとともに、これらの特性を積極的に打ち出す。	・本学大学院の特性や強みを効果的に発信するために、本学ウェブサイト等で大学院の実績等を広くアピールするとともに、大学公式XやInstagramを活用した情報発信を行う。	・本学大学院の特性や実績を広く周知するため、本学ウェブサイト等を活用した情報発信を行うとともに、大学公式XやInstagramによる情報発信に取り組んだ。これらの取組を通じて、大学院の特長を発信する環境の整備を進めた。【情報・図書】 ・本学ウェブサイトにおいて、「保健医療大学の4つの強み」、「数字でみる保健医療大学」の情報を更新した。さらに、HPのお知らせでは大学院生の論文掲載に関する情報や学会での表彰に関する情報を掲載し、大学院生の実績のアピールに努めた。また、本学公式Xならびに大学公式Instagramを通じて、大学院説明会についても広報した。【広報・社会貢献】	A	A	15

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 実践的な教育の推進							
関係機関と連携し、地域で求められる人材や能力について情報や課題を共有し、教育に反映する。							
ア 地域ニーズを踏まえた授業 関係機関との連携により、地域で求められる人材や能力を共有し、地域のニーズや課題を踏まえ、自ら考え、実践する能力を育成する。	・県をはじめ市町村、医療機関、関係機関との意見交換等の機会を通して、保健・医療・福祉に関する地域のニーズや課題等を把握し、授業内容に反映する。	・県をはじめ市町村、医療機関、関係機関との意見交換の機会を通じて、看護師の需要に対する供給不足や子ども・若者に対する支援等の地域のニーズや課題を把握した。 ・これらの地域課題を踏まえ、関連科目で地域事例を用いた講義や演習・実習を実施するなど、授業内容の工夫を行った。必要に応じて関係機関の第一線で活躍している非常勤講師による講義を通して、学生が地域の実情を具体的に学ぶ機会を設け、地域連携型の教育を推進した。	A	A		16	
	・実習施設と連携した実習指導や実習前の臨床能力の向上を図る。	・実習施設と連携し、実習前・中・後の打合せや振り返りを実施し、指導体制の充実を図った。 ・実習指導者講習会を開催し、実習指導者の指導力向上に努めた。 ・学内実習ではシミュレーターや臨床で使用する器具を用い、学生の臨床能力向上を支援した。 ・実習施設との連携を通じ、地域で求められる実践力の育成に寄与した。	A	A		17	
	・研究や実践活動の教育内容への反映方法について、FD・SD研修会等を通して教員の認識を深める。	・FD・SD研修会において、研究データエコシステム東北コンソーシアムが開催した「東北コンソーシアム設立シンポジウム／第23回UDACセミナー」をFD・SD研修会として位置付けて実施した。パネルディスカッション「研究データ管理、どう推進するか？」にハイブリッド形式で参加できる機会を設け、研究データ管理の推進方策や体制整備に関する最新動向について理解を深めるとともに、研究活動で得られた知見や研究基盤の整備を教育内容（研究指導を含む）へ反映する必要性について、教員の認識を深めた。	A	A		18	
イ 教員の能力向上 大学が目指す教育を実現するために、教員を適切に評価し、教育能力の向上を図る。	・今日の大学及び大学院教育に必要な能力の向上を図るFD・SD研修会を企画・実施する。	・「大学生スポーツ選手の食事」、「生成AI活用実践講座」、「研究データ管理、どう推進するか」をテーマにした3回のFD・SD研修会を開催し、今日の大学及び大学院教育に必要な能力の向上を図った。	A	A		19	

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 外部実践者の配置 必要に応じて学外の実践者や研究者等を配置・活用し、効果的な教育を提供する。	・効果的な教育を行うため、必要に応じて非常勤講師等を配置する。	・効果的な教育を行うため、必要に応じて非常勤講師や学外の専門職を配置・活用した。 ・講義・演習・実習において、学外の専門知識や経験を教育内容に反映させ、学生の理解や実践力向上に寄与した。	A	A		20
	③ 教育の改善						
	教学マネジメントの確立に向け、学修成果に関する情報や教育成果に関する情報を把握・測定し、PDCAサイクルにより不断の見直しを行うなど、教育方法の改善・質の向上に資する仕組みづくりを進める。	・「成績評価ガイドライン」に基づき評価された令和7年度成績データを用いて、ディプロマ・ポリシーに対する学修の進捗度合いを可視化し、教育の質の向上を図る。また、IR室の設置により教学マネジメント体制を確立する。	・「成績評価ガイドライン」に基づき評価された令和7年度成績データを活用するとともに、学修ポートフォリオの運用を通じて、ディプロマ・ポリシーに対する学修の進捗度合いを可視化し、教育の質の向上を図った。 ・IR室を設置し、教育改善および学習支援のための情報収集・分析体制を強化した。学年別・学科別のGPAデータ、科目別GPデータを各学科と共有し、教学マネジメント体制の確立に向けた基盤を整備した。	A	A		21
		・卒業生を対象に、ディプロマ・ポリシーの達成度等の調査を実施する。また、卒業生の勤務先から勤務状況等の情報を収集する。これらを踏まえ、必要な改善に取り組む。	・令和6年度卒業生を対象として令和7年3月に実施した「学修成果アンケート」では、9割以上がディプロマ・ポリシーに示す資質・能力が「身についた」と回答し、ディプロマ・ポリシーは概ね達成されていた。なお、アンケートの回答率は看護学科約83%、理学療法学科約85%、作業療法学科約95%であった。 【No1一部再掲】 ・卒業生の勤務先や実習施設等の管理者から、勤務状況や教育内容に関する情報を収集し、在学中に教授すべき内容について意見交換を行った。 ・調査結果や現場からの意見を授業内容・実習内容に反映し、実習スケジュールや事前演習の内容を見直すなど、教育方法の改善に取り組んだ。	A	A		22

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
④ 新たなニーズに対応する教育の推進						
ア 高度専門資格を有する看護師の養成 高度化・専門分化が進む保健・医療・福祉の現場で求められる、多様な役割と技術の高度化に対応するため、特定行為に係る看護師や認定看護師などの高度専門資格を持つ看護師の養成等について、県をはじめとする関係機関と連携し、実施に向けた取組を進める。	・高度専門資格を持つ看護師の活動実績や今日的課題について広く情報収集し、検討課題を集約する。また、大学および大学院教育において高度専門資格を持つ看護師と学部生・大学院生が交流する機会を設けたり、本学ウェブサイトで高度専門資格を持つ卒業生を紹介する。また、地元ナース事業の受講を契機に高度専門資格取得に向けた大学院入学への機運を高める。	・高度化・専門分化に対応するため、委員会において、特に高度専門資格を持つ看護師の活動実績等に関する情報収集及び課題の共有を行った。 ・また、大学院生と専門看護師の資格を有する卒業生が共に学ぶ機会を設けることで、実践と理論の統合に基づく高度な看護実践および高度専門資格への理解を深めたほか学部生については、専門看護師や認定看護師による看護理論の講義、慢性看護学実習の機会を設けた。 ・さらに、本学ウェブサイトにおいて精神看護分野の専門看護師教育課程修了生を継続的に掲載するとともに、大学院オンライン説明会における専門看護師教育課程の紹介や地元ナース事業による大学院の科目履修制度に関する説明を通じて、高度専門資格取得に向けた大学院入学への機運を高めることができた。	A	A		23
イ 専任教員の養成 県の要請に応じ、看護師等養成所における専任教員の養成を行う。	・看護実践研究センターのリーフレットや本学ウェブサイト等で、山形県看護協会と連携し、看護師等養成講習会の修了生の活躍を紹介する。看護教員養成については県と情報交換を行う。	・本学ウェブサイトを用いて、看護師等養成講習会修了生1名が山形市内の看護専門学校で教員として活躍する様子を写真と共に紹介した。本講習会で培った教育的視点が自身の教育の原点になっていると報告された。看護教員養成講習会の次期開催は未定であることを県に確認した。形式も、これまでの集合型から遠隔授業の利用など大幅な変更が見込まれる。前回の開催資料は書面とデータで総務課に引き継がれ保管されていることを確認した。	A	A		24

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番																																																										
(2)教育実施体制の充実																																																																
① キャリア支援																																																																
ア キャリア形成 目的意識を持って学修に取り組めるよう、早期からキャリア形成について意識付けを行う。	・キャリア支援のためのガイダンスやセミナー等により、学生の進路選択のための支援を行うとともに、模擬面接や履歴書等の添削指導により、就職試験のための支援を行う。主に3年生を対象としたキャリア支援セミナーにおいて、全ての参加施設の説明を参加学生全員が聴講する時間を設け、県内施設への理解を深めるとともに、参加した医療福祉施設同士が、お互いの説明を聴講し、賃金・勤務体制・学会参加などの職場環境を比較し、改善検討の機会とする。また、県内の医療機関・社会福祉施設からの求人については対象となる学科の学生全員にメール等で周知を行う。	・4年生73名に対して模擬面接を実施するとともに、18件の履歴書等の添削指導を行った。また、就職試験に関する個別相談にも対応し、きめ細やかな助言を行った。 ・看護学科3年生及び理学療法学科・作業療法学科3・4年生を対象に、県内医療機関・福祉施設を紹介するキャリア支援セミナーを開催した。看護学科29施設、学生59名、理学療法学科・作業療法学科、18施設、学生44名の参加があった。 ・キャリア支援セミナーについて、全ての参加施設の説明を学生全員が聴講する時間を設け、県内施設への理解を深めるとともに、医療福祉施設同士が職場環境（賃金、勤務体制、学会参加等）を比較・改善検討する機会となり、学生・施設双方から好評を得た。 ・県内の医療機関・福祉施設からの求人情報については、対象学科の学生全員にメールで周知するとともに、キャリアセンターにおいてパンフレット等を開架し、自由に閲覧できる形で紹介した。	A	A		25																																																										
	・目的意識をもって大学で学ぶことができるよう、初年次教育を行う。	・目的意識向上のため、1年次の授業において卒業後5年以内の卒業生の講話を実施し、学生が10年後の自分の姿を具体的に想像できる機会を設けた。	A	A		26																																																										
イ 国家資格試験及び就職状況の向上 国家資格試験の合格率及び就職状況の一層の向上に取り組む。	・国家試験に向けて、模擬試験や補講の企画・実施について学生とともに検討し、担任や担当教員が中心となり卒業生の意見も参考にしながら必要に応じて面談等を実施するほか、学科間の情報共有を通してより効果的な国家試験対策を検討していく。また、休日の講義室の開放について学生へ周知し、学習環境を提供する。	・国家試験、模擬試験や補講の実施に向けて、学生（4年生国試委員）と調整しながら計画を進めるとともに、担任による個別面談を通じて学習状況に応じた指導・支援を行った。また、卒業生から寄せられた国家試験対策に関する意見や助言を学習支援の内容検討に活用したほか、国家試験対策の実施状況や学生支援に関する情報を学科間で共有し、効果的な支援方法の検討に努めた。 ・学生が国家試験学習に専念できるよう、試験前（1月上旬～2月中旬）に食堂開放を実施し、延べ188名の学生が利用した。	A	A	・保健師の合格率が低下したように見受けられるが、考えられることがあれば補足いただきたい。	27																																																										
（数値目標） 看護師、保健師、助産師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率について、全国合格率以上を確保し、100%の合格率を目指す。	（令和6年度国家試験の合格者の状況：数値目標） <table><tr><td>職 種</td><td>受験者</td><td>合格者</td><td>合格率</td><td>全国</td></tr><tr><td>看護師</td><td>63</td><td>63</td><td>100.00%</td><td>95.90%</td></tr><tr><td>保健師</td><td>55</td><td>54</td><td>98.20%</td><td>96.40%</td></tr><tr><td>助産師</td><td>10</td><td>10</td><td>100.00%</td><td>99.30%</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>20</td><td>20</td><td>100.00%</td><td>95.20%</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>22</td><td>22</td><td>100.00%</td><td>92.50%</td></tr></table>	職 種	受験者	合格者	合格率		全国	看護師	63	63	100.00%	95.90%	保健師	55	54	98.20%	96.40%	助産師	10	10	100.00%	99.30%	理学療法士	20	20	100.00%	95.20%	作業療法士	22	22	100.00%	92.50%	（令和7年度国家試験の合格者の状況：数値目標） <table><tr><td>職 種</td><td>受験者</td><td>合格者</td><td>合格率</td><td>全国</td></tr><tr><td>看護師</td><td>64</td><td>63</td><td>98.40%</td><td>94.10%</td></tr><tr><td>保健師</td><td>55</td><td>46</td><td>83.60%</td><td>89.90%</td></tr><tr><td>助産師</td><td>10</td><td>10</td><td>100.00%</td><td>99.80%</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>19</td><td>18</td><td>94.70%</td><td>94.90%</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>17</td><td>16</td><td>94.10%</td><td>96.60%</td></tr></table>	職 種	受験者	合格者	合格率	全国	看護師	64	63	98.40%	94.10%	保健師	55	46	83.60%	89.90%	助産師	10	10	100.00%	99.80%	理学療法士	19	18	94.70%	94.90%	作業療法士	17	16	94.10%	96.60%	
職 種	受験者	合格者	合格率	全国																																																												
看護師	63	63	100.00%	95.90%																																																												
保健師	55	54	98.20%	96.40%																																																												
助産師	10	10	100.00%	99.30%																																																												
理学療法士	20	20	100.00%	95.20%																																																												
作業療法士	22	22	100.00%	92.50%																																																												
職 種	受験者	合格者	合格率	全国																																																												
看護師	64	63	98.40%	94.10%																																																												
保健師	55	46	83.60%	89.90%																																																												
助産師	10	10	100.00%	99.80%																																																												
理学療法士	19	18	94.70%	94.90%																																																												
作業療法士	17	16	94.10%	96.60%																																																												

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番																																																	
	ウ キャリア支援センターの機能拡充 キャリア支援センターの機能を拡充し、学生一人ひとりの志向に応じた就職情報の提供や相談・指導等により、就職・進学を積極的に支援し、県内定着の促進に資する。	・学生のニーズに寄り添ったキャリア支援を検討する。また、入学時点から就職活動の意識づけを促すため、年度当初オリエンテーションにおいて、全学年に向けて本学の就職試験・国家試験受験手続スケジュールの説明を行うなかで、県内の医療関係施設の情報を収集する機会を周知する。	・キャリア支援センターの人員体制を強化し、各学科のセンター担当者を中心に学生の就職・進学状況を把握するなど、個々のニーズに対応した支援を実施した。 ・キャリア支援センターにおいて、他学のキャリア支援に対する取組みを調査し、本学のキャリア支援の充実に向けた課題や改善点の整理を行った。 ・年度当初オリエンテーションにおいて、全学年を対象に本学の就職試験・国家試験受験手続のスケジュールを説明するとともに、県内医療関係施設に関する情報収集の機会を提供した。あわせて、同オリエンテーションで実施したキャリア支援教育講座については、学生から「大変ためになった」との声が多く寄せられ、高い評価を得た。 ・学生の進路決定に向けたキャリア支援ガイドブックの見直しを図った。模擬面接や履歴書添削など大学が行っている支援をよりわかりやすく記載することで、学生が利用可能なキャリア支援の内容を具体的に理解しやすくなり、支援制度の活用促進につながった。	S	S	・全学年を対象に、県内医療関係施設に関する情報収集する機会を提供することで、県内定着となるきっかけとなるいい取り組みだなと思った。	28																																																	
	エ 県内医療機関・施設との連携 県内病院・施設等を招いてのガイダンスや県内の医療機関で活躍している専門職や医療関係者等との交流等、様々な機会を設け、県内就職を支援する。 (数値目標) 就職希望者の就職率100%を目指す。	・県内医療機関・施設等との情報交換、キャリア支援ガイダンスを通して、求められている人材について把握し、専門職との意見交換を行い、県内就職を支援する。 (令和6年度就職者の状況：数値目標) <table><tr><td></td><td>看護学科</td><td>理学療法学科</td><td>作業療法学科</td><td>合 計</td></tr><tr><td>卒業生数</td><td>65</td><td>20</td><td>22</td><td>107</td></tr><tr><td>就職希望者</td><td>62</td><td>19</td><td>20</td><td>101</td></tr><tr><td>就職者数</td><td>62</td><td>19</td><td>20</td><td>101</td></tr><tr><td>就職率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	合 計	卒業生数	65	20	22	107	就職希望者	62	19	20	101	就職者数	62	19	20	101	就職率	100%	100%	100%	100%	・キャリア支援セミナーの参加施設を対象にアンケート調査を実施し、採用時に重視するポイントを収集し、得られた情報を学生に周知した。 ・キャリア支援セミナーに施設側参加者として来訪した卒業生や、卒業生との交流会に参加した県内勤務の卒業生と意見交換を行い、県内就職を支援した。 (令和7年度就職者の状況：数値目標) <table><tr><td></td><td>看護学科</td><td>理学療法学科</td><td>作業療法学科</td><td>合 計</td></tr><tr><td>卒業生数</td><td>65</td><td>20</td><td>17</td><td>102</td></tr><tr><td>就職希望者</td><td>57</td><td>16</td><td>16</td><td>89</td></tr><tr><td>就職者数</td><td>57</td><td>16</td><td>16</td><td>89</td></tr><tr><td>就職率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	合 計	卒業生数	65	20	17	102	就職希望者	57	16	16	89	就職者数	57	16	16	89	就職率	100%	100%	100%	100%	A	A	
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	合 計																																																				
卒業生数	65	20	22	107																																																				
就職希望者	62	19	20	101																																																				
就職者数	62	19	20	101																																																				
就職率	100%	100%	100%	100%																																																				
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	合 計																																																				
卒業生数	65	20	17	102																																																				
就職希望者	57	16	16	89																																																				
就職者数	57	16	16	89																																																				
就職率	100%	100%	100%	100%																																																				

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 教育環境							
	ア 施設・設備の整備 講義や実習・演習等の授業や研究を円滑に行うことができるよう、各教室の設備や機器、機材、機械等を適切に管理するとともに、計画的に整備・更新を進める。	・教育指導や研究に使用する施設・設備・機器について、適切な管理を行うとともに、更新時期を迎えたものは、計画的に整備・更新する。また、新たなニーズに対し、必要な検討を行う。	・教育指導や研究に使用する施設・設備・機器について、定期的な点検を実施し、老朽化や不具合が確認された機器については計画的に修繕・更新を行い、教育・研究活動に支障が生じることのないよう適切な維持管理を行った。更新時期を迎えた設備については、各学科の要望を基に検討を行い、計画に基づいた整備・更新を実施した。また、新たなニーズについても各学科からの要望を取りまとめ、教育・研究への影響や緊急性等を踏まえて調整・検討を行い、計画的な対応に向けた整理を行った。	A	A		30
	イ ICTの活用 授業内容や学習効果に応じて遠隔授業を取り入れるなど、ICTツールの効果的な活用に積極的に取り組む。	・情報ネットワークシステムの安定的稼働を確保し、よりよい環境にするため、ICT環境の改善を行う。	・情報ネットワークシステムの安定的な稼働を確保するため、学内ICT環境の点検および改善を実施した。具体的には、授業で使用するネットワーク環境の通信状況の確認とアクセスポイントの増設を行った。その結果、オンライン授業およびハイブリッド授業における通信の安定性が向上し、授業の円滑な実施に寄与した。これにより、学生が授業形態に左右されることなく学習に集中できる教育環境の整備が進んだ。	A	A		31
		・Wi-Fi環境を活用した学習支援のためのICTツール活用例を収集し、情報提供する。	・Wi-Fi環境を活用した学習支援を推進するため、ICTツールの活用に関する情報の収集および整理を行い、授業や学習支援におけるICTツール活用の情報提供に関する基盤づくりを行った。	A	A		32
	ウ 図書館の充実 附属図書館について、利用状況、利用形態を把握し、利用者ニーズを踏まえた蔵書・資料の充実とサービスの向上を図る。	・希望図書リクエスト、レファレンスサービス等の充実を図り、図書館利用者の増加に繋げる。また、資料価値の低下した資料の精査を進め、開架スペースを確保につなげていく。	・附属図書館において、希望図書リクエストおよびレファレンスサービスの積極的な周知を図り、利用者サービスの向上に取り組んだ。また、資料価値の低下した資料について精査を行い、開架スペースの確保に向けた取組を進めた。これらの取組を通じて、図書館利用環境の改善を図った。	A	A		33

中期計画				令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番	
				・利用者に対して、適時図書館オリエンテーションや文献検索方法の説明を行う。また、文献検索の講習会を引き続き実施し、文献検索への理解向上を図る。	・図書館利用促進および学習支援の一環として、利用者に対し、年度当初に図書館オリエンテーションを行った。また、文献検索方法の説明会を7回行い、8名が参加した。あわせて、文献検索に関する外部講習会の情報発信を継続的に実施し、学術情報の適切な収集方法について理解促進を図った。これらの取組により、図書館サービスの活用促進および利用者の情報検索能力の向上に寄与した。	A	A		34	
			(3)地域に貢献する人材の育成と県内定着の推進							
			学生の県内定着に向け、県、市町村、県内医療機関等と連携し、組織的な取組を強化する。	・やまがた社会共創プラットフォーム協議会をはじめ様々な機関と学生の県内定着に向けた取組に協力する。	・やまがた社会共創プラットフォーム協議会をはじめ、県内大学生の地元定着促進に関する各種機関の取組に協力した。 ・協議会や関連機関との情報共有・意見交換を通じ、学生の県内定着に資する施策やイベントの企画・運営に参加した。 ・県議会議員と学生との意見交換会を実施し、学生は県内定着に関する自身の視点や課題について発表した。その発表内容は議員から高い評価を得た。	A	A		35	
			① 在学中の取組							
			ア 地域についての理解促進 身近な地域で働く意識を醸成するための科目を設定し、地域に求められる保健・医療の課題を探究する授業を実施する。	・学生の地域定着に係る意識を醸成するため、地域の保健・医療・福祉について学ぶ授業を実施する。	・学生の地域定着に係る意識を高めるため、「地元（やまがた）探究Ⅰ・Ⅱ」や「ジェネラリズム看護論」の授業を通じて、地域の保健・医療・福祉の現状や課題について理解を深める教育を実施した。また、地域の医療・福祉資源や専門職の役割を学ぶ機会を設け、身近な地域で働くことへの意識醸成を図った。	A	A		36	
	・キャリア支援のためのガイダンスやセミナー等の中で、本学出身者以外の専門職等の講演、意見交換の場を設ける。	・キャリア支援ガイダンス実施後、本学出身者以外の専門職等とのオンライン面談を実施し、学生が自身の進路を考えるきっかけづくりを行った。	A	A		37				

中期計画			令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番	
			イ 県及び県内医療機関・施設との連携 県内病院・施設等を招いてのガイダンスや、県内の医療機関で活躍している専門職や医療関係者等との交流、実習施設との連携強化、インターンシップや施設見学の拡充等、学生が県内医療機関等に対する認識を広める様々な機会を設け、県内就職を支援する。	・キャリア支援セミナーや卒業生との交流会の開催などにより、地元の保健・医療・福祉の現場について学ぶ機会を確保する。	・看護学科の3年生、理学療法学科・作業療法学科の3・4年生を対象に、県内医療機関等を紹介するキャリア支援セミナーを開催し、県内の保健・医療・福祉分野における就業先や役割について理解を深める機会を提供した。 ・参加施設による概要説明や学生との意見交換の場を設け、学生が県内医療機関の特徴や職場環境について具体的に学ぶとともに、進路選択に向けた意識醸成を図った。 ・学科ごとに卒業生との交流会を実施し、県内医療機関等で働く卒業生から業務内容や就職後の実体験を直接聞くことで、県内就職への理解と関心を高めた。	A	A		38
				・学生の県内医療機関・施設への就業に繋げるため、引き続き、県内の幅広い実習先の確保に努める。	・既存施設との連携を強化するとともに、県内実習先施設の開拓を進め、新たな実習施設として、朝日町立病院、鶴岡市立荘内病院、国立病院機構米沢病院を含む計34施設を確保した。	A	A		39
			ウ 県外就職要因の分析 県外就職者から進路選定情報を収集し、関係機関と連携し、県内定着率の向上につなげる仕組みづくりに取り組む。	・県外就職を希望する学生から希望理由等を収集のうえ分析し、県内定着率の向上につなげる仕組みづくりを検討する。	・県外就職を希望する学生から希望理由等を収集・分析し、県内定着率向上に向けた課題整理を行った。また、分析結果を県や病院施設などの関係機関と共有し、今後の学生の進路支援や採用施策に活用できる情報として提供した。	A	A	・県外就職希望者には、それなりの理由があると思う。しかし、仕事を続けていくには生活を支援してくれる親族の存在も大きいと思う。そのような観点からの指導は可能か。	40

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 卒業後の取組						
ア キャリアアップ支援 リカレント教育プログラムや研究相談支援など、就職後のキャリアアップを支援する機会を提供する。	・学部授業の地元（やまがた）探究Ⅱ等に卒業生等を講師として招き、学生と卒業生等がともに学ぶ機会を設けて県内定着への意識づけを図る。また、卒業生のニーズ等も踏まえた上で、卒業生への支援方法について協議する。	・学部1年生の必修科目において、山形県内で勤務している3名の卒業生（看護師・保健師・助産師）を講師として招き、現在の職種や就職先を選択した経緯等について講話を受けた。受講した学生自身のキャリア形成を考える上で有意義な機会となった。 ・学部2年生の選択科目で3名の地元ナースを招きパネルディスカッションを実施した。学生からは活発な質問が続き、地元で働くことへの関心が高まったとする意見が多く有意義な講義となった。 ・ホームカミングデーで参加者数を増加させるため、卒業生のニーズを勘案したうえで、令和8年度は学祭と同時開催でのホームカミングデーの実施を決定した。	A	A		41
	・在学生向け県内で活躍する卒業生を紹介する冊子や、卒業生との交流会などの機会を利用し、県内でもスキルアップが可能であることについて、学生に対し周知する。	・在学生に対し、県内で活躍する卒業生を紹介する冊子を配布し、具体的なキャリアモデルを提示することにより、県内就職に対する理解促進を図った。これにより、学生が将来の進路を長期的視点で捉えるきっかけを提供した。 ・卒業生との交流会や授業を通じて、県内でもスキルアップが可能であることについて学生に周知した。また、担任面談などで、学生からの質問や相談に対応し、県内就職への理解をさらに深めた。	A	A		42
イ U・Iターンの促進 県外就職者のU・Iターンを促進する取組を進め、県内医療への貢献と県内定着率の向上に資する。	・県内医療機関等の中途採用に関する情報を希望する卒業生にEメールで提供する。	・県内医療機関等の中途採用に関する情報について、令和7年度に計4回、延べ最大406名へEメール配信を行った。	A	A		43

中期計画			令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
			・県外に就職した学生への移住・求人情報の発信を行うとともに、県内に就職した学生に対するインセンティブの付与などについて、県の担当課との意見交換を継続する。	・県外に就職した卒業生のうち希望者に対し、県内医療機関の求人情報や移住支援情報をEメールで提供し、Uターン就職の選択肢を継続的に提示した。また、県内就職者への支援策やインセンティブ付与に関する情報について整理するとともに、関係機関（県担当部署等）の施策動向を把握し、今後の連携や意見交換に向けた検討を行った。	A	A		44
(4)学生の実入れ								
① 優秀な学部生の確保								
ア 本学の特色の発信 本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った優秀な学生を確保するため、本学のブランド力の向上を図るとともに、本学ウェブサイトをはじめ各種メディアの活用などにより、本学の特色を積極的に発信し、更なる志願者確保を図る。			・新入生を対象に、本学で取り組んでいる広報活動に関してのアンケートを実施し、活動の認知度や活動の賛否を分析するとともに、広報活動の内容や方法の検討に活用する。	・4月に新入生を対象に入試の広報活動に関する調査を実施した。回答率は97%で、入試の情報を入手するための手段として大学パンフレット・ホームページを利用していた。また、大学の理解に役立つ情報を得るための手段として、令和6年度から運用を開始した本学の公式Instagramを活用している割合が高いことが分かり、結果について関係する委員会と情報共有した。	A	A	・優秀な学部生を確保するために様々な取り組みがなされているが、実績として志願者倍率がどうなったのか示していただきたい。	45
			・本学ウェブサイトの定期的な更新や、SNS（公式XおよびInstagram）と連携した情報発信等を通じて、本学の認知度とブランド力を向上させ、優秀な学生の確保を一層推進する。	・ホームページトップのスライド画像を活用し、イベントや入試、国際交流等の情報を随時発信するなど、積極的な情報発信を行った。また、ホームページのトップ画面に位置する「お知らせ」の掲載数は、令和6年度の89件に対し、約1.5倍の129件に増加するなど、本学PRへの情報発信を積極的に行った。SNSについても、公式XはR6年度729フォロワーに対し、微増の798フォロワーに、また、InstagramはR6年度105フォロワーに対し、約4倍の422フォロワーに増加した。特にInstagramについては、学生が有志で運営している各学科アカウント、上柳祭アカウント、花笠サークルアカウントとも相互にリンクさせるなど、広報効果を高めた。	S	S	・HPを見たが、とても充実しており、大学の良さが伝わるものだった。ちなみに、このウェブサイトへ呼び込むための策として、工夫した点はあるか。	46

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ		・高校訪問や学校説明会への参加、出前授業の受託、高等学校との連携の強化により、本学の魅力を伝える。会場が遠方である場合や、説明会の開催内容に合わせて、パンフレット配布や、Webオープンキャンパスの閲覧など、効率的な対応方法も検討する。	・高校訪問は14校、学校説明会への出席は9件、出前授業は8件、それぞれ取組むとともに、高等学校との連携強化として、本学の普段の授業の見学・体験へ4校の高校生を、17時限に延べ38人を受け入れた。 ・学校説明会の会場が遠方である場合は、Webオープンキャンパスの閲覧などを紹介した。	A	A		47
		・高校生及び保護者を対象にした対面やウェブサイトによるオープンキャンパスの開催により、本学への理解を促進するとともに、高校生、保護者からの相談に随時対応する。	・7月に対面でのオープンキャンパスを実施し、計735人（生徒413人、保護者322人）が参加した。高校生への説明のほか、保護者からの質問に対しても学生スタッフが応対し、参加者アンケートの結果は好評であった。また、Webオープンキャンパスを開設し、学長及び学生へのインタビュー、学科紹介等の動画を通年で公開した。	A	A		48
	入試制度の改善 入試状況や入学後の学修状況、成績等を調査分析し、選抜方法等入試制度全般について改善を図る。	・高校訪問を行い、令和6年度実施の入試に対する反応等を情報収集する。公平で厳格な入試を保持すべく、学生募集要項や選抜試験実施要項等の不断の見直しを行う。また、9割以上の国公立大学・短大で電子出願が可能であるため、電子出願システムを令和7年度中に構築する。（令和8年度入試事務から実施。）	・高校訪問時に収集した要望を踏まえ、令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）において、学校推薦型選抜の看護学科の募集人員を18名から21名に増員した。 ・9月下旬～10月上旬に県内高校14校を訪問し、本学の令和6年度実施の入試に対する反応や要望を収集した。 ・卒業生の県内定着率の向上を図るとともに、今後急激に進行する少子化に対応しつつ優秀な学生を確保するため、各選抜区分における志願倍率および入学後の県内定着状況を分析し、令和9年度実施（令和10年度入学者）選抜試験に向けた実施方法の見直しを行った。 ・入試業務の効率化を図るため、電子出願システムを導入し、令和8年度一般選抜（令和7年度実施）から前倒しで運用を開始した。	S	S		49

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番	
		ウ 小中学生に対する取組 将来的な人材の確保に向け、体験の機会の提供や県内大学の横断的連携組織を活用した積極的な情報発信など、小中学生に医療専門職の魅力を伝える取組を県と連携し推進する。 ※医療専門職：看護師、助産師、保健師、理学療法士、作業療法士を指す。	・小中学生の授業の一環として、大学見学の依頼があるものは、可能な限り受け入れ、小中学生に対し、医療専門職の魅力や本学の学修概要などを伝える。また、中学生に働きかける効果的な手法や他機関との連携方法を引き続き検討する。	・中学校が行う「キャリア学習上級学校訪問」の依頼が7中学校からあり、全て受け入れ、保健・医療職の魅力などを伝えた。 ・食堂での昼食希望がある場合は、予約席を設ける等、食堂運営業者と調整し、本学での学生生活の一端を体験する機会を提供した。	A	A		50
		・小中学生が、大学見学に来学の際は、本学ウェブサイトのコンテンツを紹介し、帰校後も医療専門職を身近に感じてもらえるよう働きかける。	・令和7年度は、139名の小中学生が大学見学に来学した。その際、令和6年度に本学ウェブサイトにて整備した小学生向けコンテンツ等を紹介し、医療専門職の魅力を伝えた。	A	A		51	
		② 優秀な大学院生の確保						
	ア 本学の特色の発信 本学大学院の指導・研究体制やカリキュラム、研究成果など本学の特色を積極的に発信し、本学への進学意欲を高める。	・本学ウェブサイトの教員紹介ページのリサーチマップ掲載をはじめ、「大学院保健医療学研究科案内」（大学院パンフレット）と連動させてウェブサイトや公式SNSを活用した研究成果および活動報告を発信するなど、大学院生募集に向けた広報活動を行う。	・リサーチマップ活用の推進については、未掲載の教員および新任教員に対して、リサーチマップURLの登録・掲載への協力を依頼したことにより、HP教員紹介内の掲載率が、前年度の83.0%（53名中44名）から9.6ポイント向上し、92.6%（54名中50名）に達した。また、「大学院保健医療学研究科案内」と連動したウェブサイト・公式SNSによる広報活動を、戦略的かつ継続的に展開し、研究報告及び活動報告を積極的に発信した。さらに、分野ごとの大学院説明会（Web開催）についても、公式SNSおよびウェブサイトを活用した効果的なPR活動を実施した。これらの組織的かつ計画的な取組により、大学院広報体制の質的向上に大きく貢献するとともに、計画を上回る成果を達成した。	S	S	・HPを見たが、とても充実しており、大学の良さが伝わるものだった。ちなみに、このウェブサイトへ呼び込むための策として、工夫した点はあるか。	52	

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
  		・関係機関に対し随時、本学大学院進学の特典等について周知する。臨地実習先等に修学意欲の高い適任者がいる場合は、早期から本学大学院への進学を働きかける。	・関係機関に対し、随時本学大学院進学の特典等について周知した。 ・大学院案内を一部更新し、直近の在校生の声、修了生及び教員の社会での活躍の様子を掲載した。 ・臨地実習先の職員へ本学大学院への進学を働きかけ、8月に実施した博士前期課程の選抜試験で、14人が合格した。 ・教員が修学意欲の高い適任者に進学を働きかけることによって、博士後期課程への受験者を確保した。	A	A		53
		・本学学部生に向けては、年度当初オリエンテーションを活用するなど、実習先に在籍する卒業生とともに、積極的な広報活動を行い、大学院への進学を勧奨する。	・学部生の年度当初オリエンテーションの中で、全学年を対象に大学院の説明と、2～4年生を対象に大学院での学修の説明や院生との交流の機会を設け、大学院への進学を進路選択の一つとする意識づけを行った。 ・博士前期課程入試に、学部生から6名が合格し、全員が入学手続を完了した。	A	A		54
	イ 受入体制の充実 様々な職業を有する社会人や県外在住者など多様な学習環境にある大学院志願者を広く受け入れるため、履修しやすい環境や受入体制の充実、情報発信に努める。	・社会人学生が仕事と学業を両立できるよう、土日を利用した集中講義のほか、遠隔による授業や研究指導を積極的に取り入れる。	・長期履修制度や遠隔による授業・研究指導を継続して実施し、社会人学生が仕事と学業を両立できる環境を確保した。土日を利用した集中講義も適切に実施され、社会人学生の修学状況は良好であった。	A	A		55

中期計画			令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番	
			・進学を希望している社会人が、経済的な理由により進学をあきらめることがないよう、引き続き利用可能な支援制度を紹介する。	・大学院募集要項において、授業料減免制度および各種奨学金制度について体系的に説明し、進学を希望する社会人が利用可能な経済的支援制度の周知を図った。あわせて、令和7年度より本学博士前期課程および博士後期課程の講座が、申請の結果、一般教育訓練給付金の指定講座として認定されたことから、当該制度についても募集要項等を通じて明確に説明を行った。 ・年度当初のオリエンテーションや学内掲示等を活用し、授業料減免制度や奨学金制度を含む各種支援策について継続的な周知を行った。加えて、事務局窓口を担当者を配置し、学生からの経済的支援に関する相談に対して、迅速かつ丁寧な対応を行う体制を整えた。	A	A		56	
			(5)学生支援の充実						
			① 学修支援						
			ア シラバスの充実 科目の内容や到達目標、評価方法、ディプロマ・ポリシーとの関連等、科目を選択するための情報を学生に正確に伝えるため、シラバスの充実を図る。	・学修目的やキャリアデザインを踏まえた最適な科目選択ができるよう、科目の内容や到達目標等、必要に応じてシラバス記載内容の改善を図る。	・「シラバスの手引き」について、科目内容や到達目標、評価方法等の記載基準の明確化を図ることにより、学生が学修目的やキャリアデザインに沿って科目選択を行えるよう取り組んだ。あわせて、必要に応じてシラバス記載内容の改善を行い、情報提供の充実に努めた。	A	A		57
	・「シラバス作成の手引き」を基に作成した令和7年度シラバスを検証し、必要に応じて修正を行う。	・「シラバス作成の手引き」に基づいて作成した令和7年度シラバスについて、記載内容の整合性や分かりやすさを検証し、必要な修正・改善を行った。 ・電子化されたシラバスの運用状況を確認し、教員から寄せられた意見を踏まえて、令和8年度シラバスの改善に向けた検討を進めた。	A	A		58			
	イ 指導・助言による支援 各学科において各学生の履修状況の把握に努め、指導・助言が必要な者に対しては、きめ細かな支援を行う。	・各学科の学年担任を中心に学生の履修状況等を把握し、必要に応じて随時面談を実施する等、学生の状況に応じたきめ細かな指導・助言を行う。	・各学科の学年担任を中心に、学生の履修状況を継続的に把握し、必要に応じて随時面談を実施した。学生一人ひとりの状況に応じた指導・助言を行い、学修支援の充実に努めた。	A	A		59		

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
		・ GPAなどの情報から学修状況に問題がある学生を早期に発見し、学科及び学内関係者で情報を共有し、円滑な学修に向けて早期の必要な支援を実施できるような体制を、引き続き整える。	・ 最新の成績データを反映したGPA情報を学科及び関係教員間で共有し、学生の修学指導に活用するとともに、必要に応じて面談を実施し、円滑な学修を促すための体制を維持・整備した。 ・ 令和7年度より新たに、学生のGPAを含む成績通知を保護者にも送付し、学修状況に関する情報共有を図る取組みを開始した。これにより、学修状況に対する学生の自覚を高めるとともに、保護者とも連携した支援が可能となり、学修問題への早期対応と予防的支援の充実につながった。	S	S		60
	ウ 相談体制の充実 学生が教員に相談しやすい環境を提供し、積極的な利活用を呼びかけるなど、学生の相談体制の充実を図る。	・ 学生相談室、オフィスアワー制度を継続して実施することにより、学生に対し教職員へ気軽に学習等の相談ができる環境を提供する。	・ 学生相談室の設置およびオフィスアワー制度の実施を継続し、学生が学習・生活・進路等に関して教職員に気軽に相談できる環境を提供した。 また、相談の利用状況を把握し、学生への周知や利用促進に努めたことで、相談体制の充実に資する取り組みとなった。	A	A		61
	エ 多様なニーズに対応する環境整備 障がいや疾病のある学生も支障なく学習や研究に取り組めるよう、多様なニーズに応える学内の整備環境を進めるとともに、必要な支援を行う。 また、医療・保健・福祉におけるSDGsの取組について検討を行い、講義や研究等への反映を図る。	・ 本学における修学支援制度について、年度当初オリエンテーションで新入生に周知する。また、教職員に対して、障がいや疾病を持つ学生も支障なく学修や研究に取り組めるよう、研修会を実施する。	・ 年度当初オリエンテーションにおいて、新入生に修学支援制度の周知を行った。加えて、教職員を対象に研修会を実施し、障がいや疾病のある学生に対する合理的配慮の理解を深め、学修や研究に支障なく取り組める環境を整えた。	A	A	・ 障がいや疾病のため、実際に支援を必要としている学生はいるか。	62

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	オ 学生の声の反映 学生との対話や各種アンケート等により、学習環境の充実を図る。	・意見箱に寄せられた学生の意見などにより、学生のニーズに沿った学習環境の充実を図る。また、令和6年度に文部科学省が試行実施した「全国学生調査」の結果公表を受け、本学学生に対する必要な措置を検討する。	・意見箱の開箱を継続し、学生から寄せられた学習環境や施設利用に関する意見を収集・分析した。 ・学生の要望に基づき、定期試験前の勉強場所としての食堂開放（16時～24時）を継続し、前期延べ87名、後期延べ188名が利用した。（No27再掲） ・「全国学生調査」の結果を受け、必要な改善策についての検討と、学生への周知に向けた準備を進めた。	A	A		63
	② 生活支援						
	ア 生活上の相談体制の充実 教職員による相談対応に加え、専門の学外カウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整え、心身の健康問題、その他大学生生活上の不安や悩みの解消に向け支援を行う。	・学生相談室、担任教員や保健室嘱託職員等による学内の相談体制に加え、臨床心理士の資格を持った学外カウンセラーを配置し、学生からの相談に応じる。また、必要に応じ専門機関を紹介するとともに、学生が気軽に相談できるよう各種制度について広く周知する。また、ストレスチェックを実施し、調査結果の動向に注視し、必要があれば措置を検討する。	・学生相談室、担任教員、保健室嘱託職員等の学内相談体制を継続し、年度初めのオリエンテーションや掲示を通じて周知を行い、学生からの相談に応じた。 ・学外カウンセラーを配置し、延べ4名の学生相談に対応した。 ・全学生を対象とした「こころの健康チェック」を実施し、結果を分析。希望する学生には個別対応を行い、心身の健康支援を実施した。	A	A		64

中期計画			令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
			・担任教員が学生の不安や悩み事について、年度当初や定期的に学生と面談する機会を設け、速やかに必要な支援を行う。	・各学科の学年担任教員が、学生の履修状況や学修上の課題、生活面の不安について、年度当初及び定期的に面談を実施した。 ・面談の結果を基に、個々の学生に応じた学修支援や生活面の助言を行った。 ・保健室や事務局との連携を密に行い、必要に応じて学外カウンセラーや専門機関への紹介を実施するなど、学生が安心して相談できる体制を維持した。	A	A		65
	イ 奨学金等の活用 学資等、経済面の問題を抱える学生に対しては、授業料減免等の各種支援制度の利用を勧めるなどして支援する。		・成績が優秀でありながら学資等が十分でなく就学が困難な学生に対しては、一定の条件のもと、授業料減免等の制度を活用し支援する。また、本学教育振興会の取組などを活用し、支援・充実を図る。	・授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口を担当者を配置し迅速な対応を行った。また、奨学金の返済を考慮し、制度の計画的利用について指導した。 ・年度当初オリエンテーションにて、授業料減免や奨学金制度について周知し、学生からの相談に対して迅速な対応を行った。 ・山形県及び日本学生支援機構、教育振興会からの助成金を活用し、学部生全員（休学中の学部生を除く）に本学食堂で利用可能な食券（9,100円/人）を交付し、飲食費の支援を行った。また、大学院生に対しては、山形県からの助成金を活用して同様の食券（4,200円/人）を交付する支援を行った。	A	A		66
	ウ 自主的活動への支援 学生生活の充実のため、学生自治会をはじめ、サークル活動やボランティア活動など、学生の自主的活動・課外活動を奨励・支援する。		・学生と意見交換をしながら、自治会活動、学園祭の開催、学内サークル、ボランティア活動等を可能な限り支援する。また、自治会や学園祭実行委員会の役員、サークル長などの学生や課外活動へ参加した学生を顕彰対象者として推薦することにより、学生の自主的活動や課外活動を奨励する。	・学生代表との意見交換を継続的に実施し、自治会活動、学園祭、学内サークル、ボランティア活動等に関して、大学施設の使用や運営面について助言・支援を行った。また、令和6年度から学生顕彰制度（自治会役員、学園祭実行委員、サークル長及び課外活動・ボランティア活動に参加した学生を表彰）を運用しており、当該受賞者が昨年度と比較して88名（延べ人数）増加を図り、学生の自主的活動の推進や社会貢献意識の向上・拡大につなげた。	S	S		67

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 県との連携						
① 地域課題の解決						
研究推進体制を整備し、県と連携し、保健・医療・福祉に関する地域課題を見出し、その分析や解決に積極的に取り組む。また、外部との共同研究や受託研究を推進する。	・県内各層との意見交換等を通して、保健・医療・福祉に関する地域の課題を的確に把握し、個人研究のほか、県内の行政機関や病院職員等との共同研究、受託研究を行う「取組の在り方」について現状を点検し、より良い在り方を検討する。	・令和6年度分共同研究発表会において、県と連携した、山形県における「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に関する研究など合計5演題発表が行われ、研究結果を公表した。山形市及び三大学と連携した「三大学の専門性を活かしたアイデアソンを用いた地域在住高齢者に対するスマートフォン講座の構築・運営による各種効果の検証」については、実際に大学生と高齢者の世代間交流と図るプロジェクトを約1か月間にわたって実施している。「精神疾患を併せ持つ人の糖尿病セルフケアのための基礎知識習得ツールの作成」では、そのツールとしてホームページ (https://dmt.y.org/) を開設し、誰でも利用できる地域資源として継続的に活用される形が整備されている。	A	A		68
	・教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものは、計画的に整備・更新する。	・教育研究機器等について、各学科における優先順位の検討を踏まえたうえで、計画的に29件（運営費交付金：8件、目的積立金：27件）の整備・更新を行うとともに、令和8年度の予算編成に反映させた。 ・第3期中期計画策定時（令和2年）の教育研究機器等の整備・更新計画に現状を加味しながら、計画的な整備を実施できるよう検討した。	A	A		69
	・共同研究発表会や教員研究セミナーなど、研究水準の向上につながる取組の在り方、及び本学における研究活動推進について広く教員の意見を求める方法を検討し、研究活動の促進・阻害要因を探究する。	・9月に令和6年度分共同研究発表会をZoomにより開催し、5題の研究題目について発表・意見交換を行った。教員研究セミナーは当初予定の5回を実施した。これらを通して、教員の研究力向上を図り、質疑応答により、今後の研究活動の促進・阻害要因を探究した。	A	A		70

中期計画			令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番	
			・研究活動においては、地域課題の解決のみにこだわることなく、外の「知」を積極的に取り入れることにより、研究成果を全国、世界に発信し、結果として、地域の発展に結びつけられるシステムの構築に向けた方策を検討する。	・国際学会における研究成果発表への支援を実施し、発表内容を教員研究セミナーで共有した。これにより、地域課題に限定されない先進的な研究知見を学内に取り込み、それらを地域研究へ発展させるための視点や課題を整理した。 ・さらに、論文掲載料への支援制度を通じて、研究成果の全国・国際的発信を促進した。 ・12月に締結したカナダ・ノーザンプリティッシュコロンビア大学との国際交流協定については、海外の知見を一過性で終わらせず、地域の発展につなげるための仕組みとして活用することを目的に、共同研究分野や研究成果の地域還元方法等の可能性について検討を行った。	A	A		71	
			② 行政における研究成果の活用						
			研究成果が県の施策や行政運営に有効に活用されるよう、本学としても研究成果を積極的に公表・情報発信を行うとともに、研究水準の更なる向上を図る。	・研究成果を公表・情報発信する環境を充実するために、英文研究ジャーナルの発刊を行うとともに、電子媒体での紀要の発刊を当面継続する。	・研究成果の公表・情報発信を行う環境の充実を目的として、11月に英文研究ジャーナルを発刊した。また、電子媒体による紀要の発刊を継続し、研究成果の発信を進めた。	A	A		72
			・教員の研究成果や活動状況について本学ウェブサイトや業績集を通じて広く公表し、当学のPRと活用促進を図る。また、公開講座等を通して地域住民へ研究成果を還元する。	・本学の教員による研究成果および活動報告を本学ウェブサイトに掲載するとともに業績集の発行等を通して広く公表した。 ・教員の論文掲載の情報をタイムリーに本学ウェブサイトの「お知らせ」に掲載した。 ・9月イオンモール天童でやまがた健康フェア、10月本学、11月米沢栄養大学で公開講座を開催した。 ・公開講座を通じ、一般県民に対し、本学の教員から健康に関する知見や研究成果を還元した。	A	A		73	

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番																																
(2) 質の高い研究活動の推進																																						
① 外部研究資金獲得																																						
国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう、研修の充実等により積極的な資金確保を図る。																																						
ア 外部資金獲得力の強化 研究水準の向上や外部資金獲得に向けた研修、研究費の適切な配分、業績評価システムの活用などを通して、研究水準の一層の向上と更なる外部資金獲得を図る。 (数値目標) 外部研究費等への申請件数が、直近3年間の平均値を上回ることを目指す。	・ 科研費を獲得した教員への個人研究費の加算を継続し、科研費等の獲得に向けたFD・SD研修会又は教員研究セミナーを企画・実施する。また、個人研究費の配分方法・配分額、業績評価への反映方法等について引き続き検討する。 (外部研究費等への応募件数：数値目標) <table><tr><td></td><td>R6</td><td>3年間平均</td><td>参 考</td></tr><tr><td>応募件数</td><td>35</td><td>36.3</td><td>R3:30件/R4:36件/R5:43件</td></tr><tr><td>科研費</td><td>32</td><td>31.6</td><td>R3:25件/R4:33件/R5:37件</td></tr><tr><td>その他</td><td>3</td><td>5</td><td>R3:5件/R4:4件/R5:6件</td></tr></table>		R6	3年間平均	参 考	応募件数	35	36.3	R3:30件/R4:36件/R5:43件	科研費	32	31.6	R3:25件/R4:33件/R5:37件	その他	3	5	R3:5件/R4:4件/R5:6件	・ 科研費を獲得した教員に対して、個人研究費の加算を行った。 ・ 科研費採択の増に向け、6月開催の第1回教員研究セミナーで「共感を呼ぶ科研費申請書の作り方ー基本テクニックから生成AI活用までー」をテーマとした講演会を実施した（参加者47名）。 ・ 研究活動アドバイザーを委嘱し、教員の研究、科研費申請へのアドバイス、補助を行える体制を整えた。 ・ 本学教員の中から科研費アドバイザーを設置し、学科毎に研究計画調書作成説明会を開催するとともに、科研費へ応募する教員へ対する個別助言を行った。 ・ また、個人研究費の配分等については、研究活動の支援強化を目的として、新たに論文掲載料（APC）支援制度を整備・運用開始した。本制度により、オープンアクセスジャーナルへの論文投稿に係る経済的負担を軽減し、研究成果の国際発信を促進する体制を構築した。なお、業績評価への反映については、外部資金の獲得状況を評価項目の一つとして位置付けており、その評価のウエイト等について、運用状況を踏まえながら引き続き検討を行う。 (外部研究費等への応募件数：数値目標) <table><tr><td></td><td>R7</td><td>3年間平均</td><td>参 考</td></tr><tr><td>応募件数</td><td>48</td><td>38</td><td>R4:36件/R5:43件/R6:35件</td></tr><tr><td>科研費</td><td>44</td><td>34</td><td>R4:33件/R5:37件/R6:32件</td></tr><tr><td>その他</td><td>4</td><td>4.3</td><td>R4:4件/R5:6件/R6:3件</td></tr></table>		R7	3年間平均	参 考	応募件数	48	38	R4:36件/R5:43件/R6:35件	科研費	44	34	R4:33件/R5:37件/R6:32件	その他	4	4.3	R4:4件/R5:6件/R6:3件	A	A		74
	R6	3年間平均	参 考																																			
応募件数	35	36.3	R3:30件/R4:36件/R5:43件																																			
科研費	32	31.6	R3:25件/R4:33件/R5:37件																																			
その他	3	5	R3:5件/R4:4件/R5:6件																																			
	R7	3年間平均	参 考																																			
応募件数	48	38	R4:36件/R5:43件/R6:35件																																			
科研費	44	34	R4:33件/R5:37件/R6:32件																																			
その他	4	4.3	R4:4件/R5:6件/R6:3件																																			
イ 支援の充実 公募情報の収集や学内への周知など、外部研究資金獲得へ向けた支援の充実を図る。	・ 本学と同規模の公立大学における外部資金獲得の支援体制について情報収集し、本学に相応しい在り方を検討する。	・ 外部資金獲得の支援体制等について、他公立大学との意見交換を通して得た情報を共有するとともに、今後の方針等について検討を行った。	A	A		75																																

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ	研究水準の向上 研究成果を積極的に公表・発信することにより、研究水準の更なる向上を図る。	・競争的資金及び共同研究等の情報収集・提供について、学内サイトや図書館を有効に活用する。	・競争的資金及び共同研究等の情報は、学内メール及び掲示板（UNIPA）により、タイムリーに教員に周知するとともに、募集リーフレット（紙媒体）については図書館にも掲示した。	A	A		76
	ウ 研究水準の向上 研究成果を積極的に公表・発信することにより、研究水準の更なる向上を図る。	・本学の教員による研究の成果等について、本学ウェブサイトへの掲載等を通して広く公表し、その活用を促進する。	・本学の教員による研究成果および活動報告を本学ウェブサイトに掲載するとともに業績集の発行等を通して広く公表した。 ・教員の論文掲載の情報をタイムリーに本学ウェブサイトの「お知らせ」に掲載した。 ・また、将来的な国際交流先の確保に向けた基盤整備および海外研究者との新たな接点創出を目的として、本学教員による国際誌掲載論文の情報発信を英語HPにおいて新たに開始した。 ・これまで日本語HPに限られていた研究成果の発信を英語化することで、本学の研究活動の国際的可視性を高め、海外研究機関・研究者からの認知拡大と将来的な交流機会の創出を図った。【No73一部再掲】	A	A		77
	エ 倫理教育 倫理委員会による倫理審査や教職員を対象とした倫理教育を実施し、研究倫理に係る知識と意識を涵養するとともに、コンプライアンス確保体制の充実を図る。	・研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者（大学院生を含む。）に対し研究倫理の新たな動向を踏まえた倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。	・研究倫理教育について、日本学術振興会作成のeラーニング、研究倫理研修会及び同研修会動画を用いて実施し、組織として不正防止対策を推進するため、教員全員が1つ以上の研究倫理教育を受講した。（受講率：100%）	A	A		78

中期計画			令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
				・被験者及び研究者保護を徹底するため、学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。 ・教員及び大学院生の研究については、学外有識者2名を含む9名で構成する倫理委員会を7回開催し、計10件の審査を実施した。これに加え、迅速な審査を目的とした書面審査を19件行い、合計29件の審査を実施した。 ・学部生の卒業研究については、研究倫理の徹底を図るため、これまで認めてきた「包括的承認」（軽微な侵襲を伴う研究について事前申請を省略できる学内取扱い）を令和7年1月に廃止し、事前申請を必須とした。その結果、令和6年度の13件から大幅に増加し、33件の審査を行った。	A	A		79
			オ 評価による検証 研究活動全般について、定期的な自己評価や外部からの評価等により適切に検証し、大学として研究水準の維持・向上を図る。	・共同研究発表会や教員セミナーなど、研究水準の向上につながる取組の在り方について点検・検討し、より良い展開を図る。また、教員セミナーにおいて研究倫理に関する内容を取り上げる。 ・教員研究セミナーは、当初予定の5回実施し、教員の研究発表と質疑応答を行った。質疑応答には、今後の研究水準の向上に示唆を与える発言もあるなど、より良い展開が図られた。 ・このうち、第2回教員研究セミナーにおいては、研究倫理研修会を実施したほか、9月に令和6年度分共同研究発表会をZoomにより開催し、計5題の研究題目について発表・意見交換を行うなど、教員の研究力向上を図った。	A	A		80

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番																																																												
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置																																																																		
(1)地域への優秀な人材の輩出																																																																		
県内医療機関等において保健・医療・福祉を支える優秀な人材を輩出するため、県内医療機関、福祉施設、保健所等との連携を強化し、地域ニーズを踏まえた人材の育成を図る。																																																																		
① 在学中の取組																																																																		
ア 卒業生の活用 県内で就業している卒業生から、就職活動の体験談や就職後の状況、後輩へのメッセージ等を収集・活用し、県内就職先の魅力を伝える機会を設け、県内就職率の向上を図る。	・キャリア支援セミナーや卒業生との交流会などの実施を通して、県内定着の必要性や意義について理解を深め、県内医療機関・施設等と情報交換を行うことで、県内就職先の魅力を伝える機会を設ける。	・キャリア支援セミナー及び卒業生交流会を実施し、学生に県内定着の必要性や意義について理解を深める機会を提供した。 ・キャリア支援セミナーでは、県内医療機関・施設の概要説明後、学生が興味を持った施設のブースを自由に回れる形式を継続し、主体的な情報収集の場を提供した。 ・県内で活躍する卒業生の就職体験談や後輩へのメッセージをパンフレットや交流会で紹介し、学生に県内就職の魅力を伝えた。	A	A	・令和7年度卒業生102名中本県出身者は67名（65.7%）であるのに対して、県内定着率は51.5%だったのか。数値目標としては入学時の県内出身者率と同程度の県内定着率となっており、10%以上下回っていることになる。評価はBが適切ではないのか。	81																																																												
イ 地域社会への参画 学生のサークル活動やボランティア活動等の地域活性化などに向けた自主的な取組を奨励する。 (数値目標) 入学時の県内出身者率と同程度の県内定着率を目指す。	・学生の自治会活動、ボランティア活動など、近隣住民等とのつながりを深める地域活性化に向けた取組を支援し、地域への愛着を醸成する。併せて、学内教員に対し、県内定着の必要性や意義についての周知を図る。 (県内定着率：数値目標)令和6年度卒業生 <table><tr><td></td><td>看護</td><td>理学</td><td>作業</td><td>合計</td><td></td></tr><tr><td>就職</td><td>62(33)</td><td>19(10)</td><td>20(7)</td><td>101(50)</td><td>49.5%</td></tr><tr><td>進学</td><td>3(0)</td><td>1(1)</td><td>2(2)</td><td>6(3)</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>計</td><td>65(33)</td><td>20(11)</td><td>22(9)</td><td>107(53)</td><td>49.5%</td></tr></table> ※ 卒業生107人中本県出身者68人（63.6%）		看護	理学	作業	合計		就職	62(33)	19(10)	20(7)	101(50)	49.5%	進学	3(0)	1(1)	2(2)	6(3)	50.0%	その他	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	100.0%	計	65(33)	20(11)	22(9)	107(53)	49.5%	・花笠サークル「花の会」における地域夏祭りでの演舞依頼について日程調整と運営支援を行い、地域との交流の機会を提供した。 ・ボランティアサークル「清い翼」の上柳祭での献血活動や地域イベントへの参加について、施設使用や運営面で支援し、学生の地域貢献意識を高めた。 ・学内教員は、キャリア支援セミナーや卒業生交流会を通じて、県内定着の必要性や意義について理解を深め、学生指導や地域活性化に向けた取組を支援した。 (県内定着率：数値目標)令和7年度卒業生 <table><tr><td></td><td>看護</td><td>理学</td><td>作業</td><td>合計</td><td></td></tr><tr><td>就職</td><td>57(29)</td><td>16(5)</td><td>16(6)</td><td>89(40)</td><td>44.9%</td></tr><tr><td>進学</td><td>8(7)</td><td>3(3)</td><td>1(1)</td><td>12(11)</td><td>91.7%</td></tr><tr><td>その他</td><td>1(1)</td><td>1(1)</td><td>0(0)</td><td>2(2)</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>計</td><td>66(37)</td><td>20(9)</td><td>17(7)</td><td>103(53)</td><td>51.5%</td></tr></table> ※ 卒業生102人中本県出身者67人（65.7%） ※ 看護学科の学生について、就職と進学の両方を行う者（県内出身者）1人が重複してカウントされている。		看護	理学	作業	合計		就職	57(29)	16(5)	16(6)	89(40)	44.9%	進学	8(7)	3(3)	1(1)	12(11)	91.7%	その他	1(1)	1(1)	0(0)	2(2)	100.0%	計	66(37)	20(9)	17(7)	103(53)	51.5%	A	A	同上	82
	看護	理学	作業	合計																																																														
就職	62(33)	19(10)	20(7)	101(50)	49.5%																																																													
進学	3(0)	1(1)	2(2)	6(3)	50.0%																																																													
その他	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	100.0%																																																													
計	65(33)	20(11)	22(9)	107(53)	49.5%																																																													
	看護	理学	作業	合計																																																														
就職	57(29)	16(5)	16(6)	89(40)	44.9%																																																													
進学	8(7)	3(3)	1(1)	12(11)	91.7%																																																													
その他	1(1)	1(1)	0(0)	2(2)	100.0%																																																													
計	66(37)	20(9)	17(7)	103(53)	51.5%																																																													

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 卒業後の取組							
	ア U・Iターンの促進 卒業生の就業状況の把握に努めるとともに、県と連携し、県外就職した卒業生に対し、県内の情報を積極的に提供し、U・Iターンの促進を図る。	・県内医療機関等の中途採用に関する情報を希望する卒業生にEメールで提供する。【再掲】	・卒業生実態調査の回答者のうち、県内医療機関等の中途採用情報提供を希望した卒業生に対し、Eメールで情報提供を行い、U・Iターン就職の促進に努めた。	A	A		83
	イ 県内就職後の支援 リカレント教育プログラムや研究相談支援など、県内でのキャリアアップを支援する機会を提供する。	・公開講座、医療従事者講習会、実習指導や研究活動など教員の多様な機会を通じてリカレント教育や就職後の支援ニーズを把握する。また、教員との面談などの際、希望する学生に対し大学院などの学び直しの機会があることを周知する。	・令和7年度から大学院博士前期課程にリカレント教育科目「地元ナース特論」を新設し、「地元ナース」が自らの役割を再認識し、発展的な看護を実践する能力の向上を図るなど、キャリアアップを支援する機会を提供した。【看護実践教育センター】 ・公開講座や医療従事者講習会、実習指導などの機会を通じて、学生及び卒業生のリカレント教育ニーズや就職後の学び直し希望の把握に向けた取り組みを行った。【学生支援】 ・教員との個別面談やガイダンスの場で、希望する学生に大学院など学び直しの機会があることを周知し、進学・スキルアップへの意識向上を促した。【学生支援】 ・公開講座を2回、医療従事者講習会を3回、やまがた健康フェアには2ブース出展した。【広報・社会貢献】	A	A		84
(2)教育研究成果の地域への還元							
① 行政機関との連携							
	行政機関との連携を積極的に推進し、大学の専門性を活かした保健・医療・福祉に関する地域課題の解決や教員の知見を活かした行政施策への協力を行う。 このためのニーズとシーズのマッチングに向けたコーディネート機能の強化に取り組む。	・行政機関の抱える地域課題について、本学の研究活動等のシーズとのマッチングを行ううえでの課題の明確化を図り、県や関係機関と連携した共同調査・研究の実施について検討する。	・令和6年度に実施した県施策テーマによる共同研究1件、県関係機関との1題の共同研究の発表、質疑を行った。また令和7年度は県関係機関との共同研究1題を開始した。	A	A		85

中期計画			令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
				・審議会等の委員活動や担当部局との意見交換を通して、自治体が行政施策を策定するに当たり、専門的見地から必要な助言を行う。	・県医療審議会、県精神保健福祉審議会、市町村の自殺対策等の委員として教員が就任し、自治体等の行政施策策定に関わった。	A	A	86
			② 関係機関との連携					
			保健・医療・福祉機関と連携し、個別課題の解決や共同研究などに取り組む。	・保健・医療・福祉関係機関の抱える課題について、関係先と連携して調査・研究を行う。	・本県との共同研究において保健・医療・福祉関係機関の抱える課題を踏まえたテーマを設定した。また昨年度、本県から依頼があった「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する研究」の発表を行った。	A	A	87
			③ 研究成果の還元					
			医療技術者を対象とした研修会や一般県民を対象とした公開講座の開催、ウェブサイトへの掲載等により、本学の研究成果を地域に広く還元する。また、民間との共同研究や課題解決等への協力を推進し、地域に貢献する研究活動に取り組む。	・紀要の発刊を当面継続するとともに、研究成果を公表・情報発信する環境を充実するために、英文研究ジャーナルの発刊を行う。【No72一部再掲】	・医療技術者を対象とした研修会、一般県民を対象とした公開講座の開催や研究成果をウェブサイトへ掲載した。また、研究成果を地域に還元するため、紀要の発刊の継続に加え、英文研究ジャーナルの発刊を行い、研究成果の公表・情報発信環境の充実を図った。	A	A	88
				・研究成果の還元と教員の研究意欲の向上の関係について、本学における研究活動の促進・阻害要因の探究のなかで検討する。	・年5回の教員研究セミナーを通して、教員の研究成果を学内で発表し、教員同士の研究意欲の向上を図り、質疑応答により、今後の研究活動の促進・阻害要因を探究した。また、国際学会での発表をした教員2名に対し、援助を行い、学内での発表・討論の機会を設けた。 ・教員の論文掲載に要する経費への支援制度を新設し1件の申請があり承認された。	A	A	89

中期計画			令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
			・医療従事者講習会、公開講座、やまがた健康フェア等研究成果を地域還元する機会を検討、提供するとともに、効果的の周知を実施する。	・公開講座を周知するため山形コミュニティ新聞(やまコミ)への広告掲載、X、Instagramで広報を行った。また昨年度の参加者に公開講座の開催についてメールで周知した。 ・やまがた健康フェアでは、2回の講座で合計56名が参加した。本学開催の公開講座の参加者は17名(うちZoom8名)、米沢栄養大学共催の公開講座の参加者は28名(同13名)であった。 ・医療従事者講習会は大学HP、X、ロコミで周知を行い、看護学科60名、作業療法学科38名、理学療法学科79名が参加した。	A	A		90
(3)医療関係者へのリカレント教育の充実・強化								
		県や県内医療機関等と連携し、地域の医療関係者を対象に、学び直しや最新の知見についての学習、課題研究やスキルアップの機会の提供等、シミュレータ等の本学の最新設備を利用するなどしてリカレント教育を充実・強化し、県内医療従事者の底上げ及び本学の教育活動の拡大に資する。	・地元ナース事業全体を再編拡充した大学院博士前期課程の履修証明プログラムである「地元ナース特論」について、本学ウェブサイトや刷新したリーフレットを活用した周知を図るとともに、小規模病院等、看護協会、県所管部局等の協力を得て、受講生の確保に努める。とくに「地元ナース特論」の内容の特徴及び受講方法（全部履修は科目履修制度を活用、小規模病院等看護師の能力向上のため部分履修も認めること）を周知する。また、リカレント教育の取組実績や成果等を機会を捉えて発信し、リカレント教育対象者及び高校生の本学への関心を喚起する。	・「地元ナース特論」は、文科省の履修証明プログラムおよび職業実践力育成プログラムに加え、令和7年度から大学院博士前期課程科目となったリカレント教育であるが、本学ウェブサイト、郵便、メール、電話など多様な方法・媒体によって、計画的かつ段階的に広報活動を展開した。特に、部分受講生の募集にあたっては、リーフレットの刷新やチラシを新たに作成するなど、周知方法に係る対策を講じた結果、大学院博士前期課程の「地元ナース特論」科目等履修生3名、「地元ナース特論」部分受講生21名の計24名（うち23名が県内の医療機関に勤務する看護師）が応募した。 ・「地元ナース特論」の授業においては、令和7年度より「看護実践の哲学」や「研究の基盤となる理論・思想」を取り入れ、看護の実践および看護研究に関する内容を一層強化した。なお、科目等履修生3名の必修授業（全30回）の出席率は100％であり、授業内容についても肯定的感想が聞かれた。 ・また、リカレント教育対象者については、山形県看護協会主催の研修会において、地元ナース事業および「地元ナース特論」のこれまでの取り組みや成果を報告するとともに、高校生については、県と連携した「看護体験セミナー」において、保健医療職の魅力や本学の特長、学び続けることの重要性等を伝え、それぞれ本学への関心の喚起を行った。【No99一部再掲】	S	S	・就職をしてもなお、学べる環境があることは素晴らしいことだと思った。ちなみに受講生は増加しているのか。	91

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	・小規模病院に限らないリカレント教育について、対象者のニーズを把握して企画を行う。また、県と連携し母子保健コーディネーター研修会やSOSの出し方教育促進、職域におけるゲートキーパー養成講座などの受託事業を行う。	・小規模病院に限らないリカレント教育については、「地元ナース特論」の他に看護学教育に関するワークショップを3月に実施した。また、県と連携した受託事業である「母子保健コーディネーター人材養成研修事業」において研修会を2回開催し、計82名が参加した。同じく、県受託事業である「SOSの出し方教育促進事業」においては、小学校3校（213名）、中学校7校（702名）、高校7校（2,302名）に向けたモデル講義の実施（参加者計3,217名）に加え、市町村や県の保健師による同講座の実施にむけた実施者（ファシリテーター）養成講座を2か所4回実施するとともに、職域におけるゲートキーパー養成講座を3回実施し、116社213名が受講した。なお、「SOSの出し方教育促進事業」の様子は県内報道機関において2回、専門機関（いのちささえる自殺対策センター）において1回の取材を受け、新聞およびネットニュースなどで報道された。	S	S		92
	・リカレント教育の関心を高めるため、本学ウェブサイト等に事業実績や活用経験等を掲載し、病院関係者等の利用促進を図る。	・大学公式XやInstagramに「地元ナース特論」の授業風景を掲載しPRを図った。 ・令和8年2月に開催した「地元ナース懇談会」および「連携協力病院会議」において、「地元ナース特論」の授業実績を報告するとともに、今後に向けての意見交換を行った。また、山形県看護協会主催の研修会「2025年度看護師基礎教育を考える機会ー看護を学び、学び続けるためにー」において、地元ナース事業および「地元ナース特論」のこれまでの取り組みや成果を報告した。	A	A		93

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(4)県民への学びの機会の提供						
① 多様な学びの機会の創出						
保健・医療・福祉分野における地域課題や県民の関心が高いテーマによる公開講座を開催し、県民が生涯を通じて学べる多様な機会を創出する。	・公開講座では、これまでの単体実施に加えて「やまがた健康フェア」等に合わせ開催することで、健康無関心層を含む県民の健康ニーズにより対応した学びの機会の提供を図る。また、多様な媒体を活用した公開講座の広報を展開する。	・令和6年度の公開講座開催状況の分析を基に検討を行い、従来の公開講座（本学・米沢）に加えて、「やまがた健康フェア」での講座を公開講座と位置づけ、実施した。 ・従来の公開講座は、申込制の一方向式の講義スタイル、やまがた健康フェアは、申込不要のミニ講座と体験型スタイルの組み合わせで開催し、健康無関心層を含む県民の健康ニーズを鑑み、学びの機会の提供を図った。 ・多様な媒体活用による広報として、山形コミュニティ新聞(やまコミ)への広告掲載、X、Instagram、学内教職員・学生への周知、昨年度の参加者への案内メールを行った。	A	A		94
② 学会等の開催						
全国規模あるいは地域内の学会や講演会などの積極的な開催等により、県民の学びの機会につなげる。	・各種学会等への参加を通し、国内外の研究者等との交流を進めるとともに、北日本看護学会学術集会や山形県公衆衛生学会の開催に協力する。	・日本看護科学学会などの大規模な学術集会において複数の演題や交流集会を担当したのみならず、同学術集会において本学大学院生が優秀演題賞を獲得した。また、北日本看護学会、山形県公衆衛生学会などにおいて学部学生の発表5題を含む多くの発表を行うとともに、会場運営などにおいて複数の教員が運営に協力した。	A	A		95

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(5)他大学との連携						
「大学コンソーシアムやまがた」等を活用した情報交換や共同の取組により、県内定着、単位互換制度、共通する課題への対応など、県立米沢栄養大学をはじめ、県内外の大学との連携を推進する。	・「大学コンソーシアムやまがた」の活動案内を学生及び教職員へ周知し、引き続き事業へ参加する。また、山形大学が進める「やまがた社会共創プラットフォーム」へ引き続き参画する。	・「大学コンソーシアムやまがた」の活動案内を学生及び教職員へ周知し、各種事業へ参加した。また、山形大学が進める「やまがた社会共創プラットフォーム」の取組に継続して参画し、県内大学との連携を図った。大学生と高校生・保護者等が交流する企画にも参加し、本学の教育内容や魅力について積極的に発信した。	A	A		96
	・他大学との関係について、相互の資産を効果的に活用できる取組を継続して検討する。	・他大学との連携について、相互の資産を活用できる取組の検討を継続した。 ・山形大学との協力体制のもと、令和7年度より導入されたデータサイエンス科目オンデマンド教材の活用状況を確認するとともに、今後の科目連携や教材共有の可能性について協議を進めた。	A	A		97
	・山形県立米沢栄養大学、コロラド大学、コロラド州立大学など国内外の大学との連携を推進する。	・米国コロラド大学とは持続可能な交流の在り方について、双方の担当教員間でWebやメール会議で継続的に審議を行っている。令和7年度は協定更新年度でもあり、看護・理学療法学科で5年間の更新締結を進めた。 ・米国コロラド州立大学との交流では、8月18日～22日の期間で教員・学生14名が来校し、講演・セミナー等を通して、本学学生・教員と活発な交流が行われた。 ・国立台北護理健康大学との交流では、看護学科4名・理学療法学科1名の学生を8月18日～27日の期間で派遣し、8月30日～9月6日の期間で先方より5名の学生の受け入れ、ワークショップや講義、レクリエーションを通して学部学生および教員と活発な交流が行われた。	A	A		98

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(6)高等学校等との連携						
① 高校生に対する取組						
県や高等学校と連携し、次代を担う世代に対し医療専門職の魅力を伝え、保健・医療・福祉分野選択への意識付けを図る。	・県と連携し、高校生の看護師体験セミナーを開催する等により、医療技術職の魅力を伝えるとともに、オープンキャンパスに加えて、高校生の授業見学・体験を実施し、本学への理解を促進する。	・県健康福祉部と連携して、本学において高校生を対象とした看護体験セミナーを開催し、保健医療職の魅力や本学の特長、学び続けることの重要性等を伝えた。県内から114名の高校生の参加があり、本学教員4名による講義・演習にそれぞれ参加した。開催後のアンケートでは、大学で展開されている講義・演習に触れることで、看護職への興味・関心が高まったことや、本学・山形県内での教育・キャリア形成の参考になった点などの声が寄せられ、セミナーの満足度も92%が大変満足と回答した。【No91一部再掲】 ・県教育局が主催する「地元大学進学促進セミナー」に参加した高校1・2年生に対し、本学や保健医療職のPRを行った。 ・高等学校と連携し、本学の授業の見学・体験を希望する高校生を4校から延べ38人を受け入れ、大学での学びや分野に対する理解が深められた。	A	A		99
	・県内高校を訪問し、入試に対する反応や要望を収集し、本学の特長を紹介する。	・9月下旬～10月上旬に県内高校14校を訪問し、本学の令和6年度実施の入試に対する反応や要望を収集した。【No49一部再掲】	A	A		100

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 小中学生に対する取組						
将来的な人材の確保に向け、体験の機会の提供や県内大学の横断的連携組織を活用した積極的な情報発信など、小中学生に医療専門職の魅力を伝える取組を県と連携し推進する。【再掲】	・小中学生の授業の一環として、大学見学の依頼があるものは、可能な限り受け入れ、小中学生に対し、医療専門職の魅力や本学の学修概要などを伝える。また、中学生に働きかける効果的な手法や他機関との連携方法を引き続き検討する。【再掲】	・中学校が行う「キャリア学習上級学校訪問」の依頼が7中学校からあり、全て受け入れ、保健・医療職の魅力などを伝えた。 ・食堂での昼食希望がある場合は、予約席を設ける等、食堂運営業者と調整し、本学での学生生活の一端を体験する機会を提供した。 【No50再掲】	A	A		101
(7)大規模災害発生時の協力						
地域で大規模な災害や感染症などが発生した場合は、県、地元自治体及び関係機関との連携のもと、本学の人的資源を活用し、支援活動に協力する。	・大規模災害が発生した場合に備え、防災訓練の実施等安全確保に向けた取組を行うほか、教員による被災者支援や学生のボランティア活動など、状況に応じた対応を行えるよう、本学における支援体制の構築に向けた課題の整理、検討を進める。	・防災における「自助」、「共助」、「公助」の各段階において状況に応じた対応ができるよう、「自助」の観点から5月及び10月に大規模災害発生を想定した安否確認訓練を実施し、それぞれの回答率は90%以上という結果であった。また、学内の学生教員を対象とした防災訓練を10月に実施し、130名程度の学生・教員が参加した。 ・「共助」、「公助」の観点から、学生の看護技術サークルの活動における災害現場で必要となる応急措置などの実践的な訓練を通じて、地域や被災地で即応できる能力の向上を図った。	A	A		102

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
4 国際交流に関する目標を達成するための措置						
(1)国際感覚の涵養						
学生が、国外の大学教員や学生との交流を通し、専門分野の知識はもとより、国際的な視野や視点に基づく考え方、多様性等について学び、国際感覚を身に付けることができるよう、国際交流事業を継続して実施するとともに、地域の国際交流活動へ参加する機会を設ける。	・国際交流協定締結校との相互交流を促進する。また、海外で活動する学生や医療専門職による講演や相互交流の機会を設ける。	・米国コロラド大学とは持続可能な交流の在り方について、双方の担当教員間でWebやメール会議で継続的に審議を行っている。令和7年度は協定更新年度でもあり、看護・理学療法学科で5年間の更新締結を進めた。 ・米国コロラド州立大学との交流では、8月18日～22日の期間で教員・学生14名が来校し、講演・セミナー等を通して、本学学生・教員と活発な交流が行われた。 ・国立台北護理健康大学との交流では、看護学科4名・理学療法学科1名の学生を8月18日～27日の期間で派遣し、8月30日～9月6日の期間で先方より5名の学生の受け入れ、ワークショップや講義、レクリエーションを通して学部学生および教員と活発な交流が行われた。【No98再掲】【No106一部再掲】	A	A		103
	・本学の英語版ウェブサイトおよび大学案内パンフレットの内容を必要に応じて更新し、国内外に広報する。	・本学英語版ウェブサイトについて、複数教員による確認体制のもと、英語の文章表現の適正化および日本語版ウェブサイトとの情報・表現の整合性確保に向けた修正を行った。【広報・社会貢献】	A	A		104
	・ネイティブの非常勤講師による科目を配置するとともに、入学から卒業までの間、国際的な教育内容に触れることができる様々な機会を確保する。	・語学5科目で、ネイティブの非常勤講師を配置し、言語と合わせて文化や歴史を教授した。 ・看護学科では1、2年生125名および作業療法学科では4年生17名が、英語で行われる専門科目の講義を受講した。	A	A		105

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2)海外との交流促進						
教員や学生の留学、国際学会への出席や外国の研究者との交流等を支援し、海外との教育研究交流に積極的に取り組み、研究水準の向上を図る。また、外国人留学生の受入れ可能性について検討を行う。	・米国コロラド大学およびコロラド州立大学との交流を継続して支援するとともに、近年新たに連携協定を締結した国立台北護理健康大学、上海健康医学院等との取り組みも進め、教員・研究者招聘や学生受け入れを通して教育研究交流を活性化する。	・米国コロラド大学においては、近年の米国内地政学的情勢や物価高など総合的な事情により、令和7年度が本学からの学生派遣は見送ったものの、持続可能な交流の在り方について、Webやメール会議で継続的に審議を行っている。令和7年度は協定更新年度でもあり、看護・理学療法学科で5年間の更新締結を進めた。 ・米国コロラド州立大学との交流では、8月18日～22日の期間で教員・学生14名が来校し、講義・セミナー等を通して、本学学生・教員と活発な交流が行われた。 ・国立台北護理健康大学との交流では、看護学科4名・理学療法学科1名の学生を8月18日～27日の期間で派遣し、8月30日～9月6日の期間で先方より5名の学生の受け入れ、ワークショップや講義、レクリエーションを通して学部学生および教員と活発な交流が行われた。【No103一部再掲】	A	A		106
(3)新たな国際交流の推進						
教育・研究活動等を通じた国内外とのネットワーク構築や自治体間の国際交流事業の活用により、新たな国際交流先の確保に取り組む。	・令和6年度に引き続き、教員のネットワークを活用し、新たな国際交流先の確保を図る。	・教員の国際的なネットワークを活用し、新たな国際交流先の確保に取り組んだ。その結果、12月2日にカナダのノーザンブリティッシュコロンビア大学との国際交流協定(MOU)を本学において締結した。本協定は、特に高齢者ケアや終末期ケア分野における研究・教育での協力・交流を目的としており、今後、当該分野における共同研究や教員・学生の相互交流、海外からの最新知見の導入など、国際的な教育研究環境の充実が期待される。	A	A		107

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置						
機動的、効率的な法人・大学運営のため、理事長（兼）学長がリーダーシップをより発揮できるよう、各理事及び管理職がその担当分野において、理事長（兼）学長を補佐する執行体制を強化する。また、不断の情報収集等により、学生や社会の変化、ニーズを的確に把握し、将来を見据えた持続可能かつ戦略的な運営に取り組む。						
(1)外部人材の登用						
法人の理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に学外の有識者を登用し、大学運営に係る幅広い視点からの意見を取り入れることで、大学運営の透明性と質の向上を図る。	・理事・経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、引き続き、専門領域のバランス、男女比及び審議の継続性にも配慮しつつ、複数の外部有識者等を委嘱し、透明性の高い大学運営を行う。	・理事・経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、専門領域に配慮して学外の有識者や民間からの登用を行い、大学運営に係る幅広い視点からの意見を取り入れ、大学運営の透明性及び質の向上に努めた。	A	A		108
(2)学内委員会の見直し						
学内委員会については、大学を取り巻く状況の変化や教育研究上の諸課題を踏まえ、適宜所掌事務の見直しや組織の改編を行う。	・各委員会の運営において、形骸化した運営内容があれば見直すとともに、IR室の設置及び効果的な運営を推進する。	・各委員会の審議内容や運営状況等について、総務調整委員会において確認し情報共有を図るとともに、新たな課題や複数の委員会に関連する事項などについて、各委員会間の総合調整を図ることで、円滑な事業運営を促進した。 ・教学マネジメントを組織的・継続的に回すための中核を成す組織として、IR室を設置し令和7年度より本格運用を開始した。本学の評価委員会と連携し、IR室の調査・分析機能を活かしながら、「学校教育法に基づく自己点検・評価報告書」の策定を支援するなど、効果的な運営を行った。 ・キャリアセンターが担う支援の対象を、卒業生を含めた学生にするとともに、業務内容の見直しや組織体制の強化を図った。	A	A		109

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置						
教育研究の高度化や社会環境の変化、将来展望を踏まえた地域や関係機関のニーズなど、時勢に対応した教育研究組織となるよう、学部・研究科等の在り方を含め、県と連携し不断の見直しを行う。	・学内の各種委員会における議論を踏まえ、改善すべき諸課題を整理、検討のうえ可能なものから速やかに実践する。	・教育・人材育成や学生支援、組織運営・業務効率化、財務・広報・地域貢献・国際交流等における諸課題について、速やかに改善するために臨時の所管委員会、教授会並びに研究科委員会を招集の上、今後の方向性を共有・決定した上で、迅速かつ適切に対応した。	A	A		110
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置						
(1)人材の確保						
教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、優れた教員の継続的な確保・育成に努める。						
① 優れた教員の確保						
本学の特色を活かし、優れた教員の継続的な確保に努めるとともに、業績評価制度等を通して教員の能力・資質向上を図る。	・本学の教育研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を実施し、適時適切な理事長面談による評価伝達により、教員の業績向上につなげる。また、教員のモチベーション向上を図るため、教員業績評価最優秀者の表彰を行うとともに、GP貢献者・若手教員奨励制度に基づく表彰を実施する。	・令和6年度の教員業績評価について、理事長と各教員の面談を年度当初に設定し、理事長から適時適切に評価結果を伝えることにより、教員の業績向上へ効果的につなげることができた。令和7年度の業績評価についても同様に評価を行うこととした。 ・令和6年度の教員業績評価最優秀者及び若手教員奨励賞受賞者を決定し、表彰を行うとともに、特別研究費の配分を行った。	A	A		111
(2)人材の活用						
① 人事の活性化						
適切な教育体制を確保・維持するため、必要に応じて、適正な評価基準に基づく学内昇任や人事異動による士気向上や組織の活性化を図る。	・本学の教育研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を実施し、適時適切な理事長面談による評価伝達により、教員の業績向上につなげる。また、教員のモチベーション向上を図るため、教員業績評価最優秀者の表彰を行うとともに、GP貢献者・若手教員奨励制度に基づく表彰を実施する。【再掲】	・令和6年度の教員業績評価について、理事長と各教員の面談を年度当初に設定し、理事長から適時適切に評価結果を伝えることにより、教員の業績向上へ効果的につなげることができた。令和7年度の業績評価についても同様に評価を行うこととした。 ・令和6年度の教員業績評価最優秀者及び若手教員奨励賞受賞者を決定し、表彰を行うとともに、特別研究費の配分を行った。【No111再掲】	A	A		112

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 教育・研究活動の活性化							
教員の教育・研究活動の一層の活性化を図るため、FD及びSD（スタッフ・ディベロップメント）を継続して実施し、教員の教育・研究能力の充実及び保証に努める。 ※SD（Staff Development）：事務職員、教員を含むすべての大学職員を対象に、必要な知識及び技能を習得させ、能力や資質を向上させるための取組		・FD・SDの企画にあたり、教育・研究を推進する方法及び基盤となる事項について広い視座から検討し、教職員の能力・資質の向上に相応しいテーマを設定する。	・委員会で広い視座から現在の教職員が求めるテーマを検討した。結果的に「大学生スポーツ選手の食事」、「生成AI活用実践講座」、「研究データ管理、どう推進するか」といった、教職員の能力・資質向上にふさわしいテーマを設定できた。	A	A		113
③ 事務職員の能力・資質向上							
事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への切替えを段階的に進めるとともに、研修の充実等により能力・資質の向上を図る。		・事務局職員の法人採用職員へ切替えについて、早期かつ円滑な移行が行えるよう検討を進める。また、外部研修の活用等Off JTやOJTを効果的に組み合わせ、法人採用職員の質の向上に務める。	・事務局職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への切替えを計画的に進め、令和8年度に1名の法人採用を行うための手続きを進め、採用者を決定した。 ・公立大学協会が主催する公立大学職員セミナーへの参加やFD・SD研修等を活用し、事務局職員の能力・資質の向上に努めた。	A	A		114

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置						
効率的な事務処理が行われるよう、日常業務の改善を図るとともに、継続的に事務の整理統合などの見直しを進め、事務の簡素化を図る。 業務内容の多様化や業務量の変動、事務の多様化等に柔軟に対応できるようマネジメントの強化によりワーク・ライフ・バランスの視点を踏まえた柔軟な業務執行体制の構築などの対応を検討し、事務の簡素化・合理化を図る。	・各事業や業務の洗い出しを行うとともに、現行の規程改正などを必要としない合理化については見直しを行い、規程改正等が必要とされる合理化も積極的に検討する。	・定期的に課内打ち合わせを実施し、日常業務で省力化が可能な業務については、積極的に提案を行うよう呼びかけを行うとともに、年間を通じた業務スケジュールを作成し、時期的及び人的な業務の平準化に努めた。会議のオンライン化や会議資料の電子化にも引き続き取り組み、会議運営の効率化を拡大させた。	A	A		115
	・外部処理委託（アウトソーシング）の推進や反復作業におけるRPAの活用検討など、事務の簡素化・効率化に向けたシステム開発を行い、合理化につなげる。	・業務効率化及びペーパーレス化を目的とした勤怠管理システムの導入や給与システムの改修等を実施した。	A	A		116

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置						
大学の財政基盤安定のため自己収入の確実な確保を図るとともに、多様な収入の確保について検討を進める。						
(1)弾力的な予算編成・執行						
予算編成・執行に際しては、大学を取り巻く環境の変化に応じ、重点化枠を設けるなど弾力的に対応する。	・予算編成に際して、大学の持続的発展に向け計画的な編成を行うとともに、社会情勢の変化等に対応するため、強化すべき事業等に重点配分を行う。	・山形県の予算編成方針についての確に把握するとともに、本学を取り巻く環境や社会情勢の変化にも柔軟に対応できる予算編成に向けて、本学の予算編成方針を作成し、計画的な予算編成を行った。 ・老朽化した設備を計画的に更新するため、優先順位を設定した上で予算要求を行い、必要な財源を確保した。	A	A		117
(2)自己収入の確保						
授業料や入学科収入等の安定的な収入の確保を図るとともに、新たな収入源の在り方について検討を行う。	・授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	・納入が遅れている者に対しては、催促を行い速やかな納入を促した結果、令和7年度は新たな滞納は発生しなかった。	A	A		118
(3)大学基金造成の検討						
① 基金造成の検討						
施設整備、研究、地域貢献及び学生支援等に充てることを目的とした大学基金を新たに造成し、これらに対して長期的に安定した支援ができるよう、基金造成の検討を行う。	(令和4年度に基金設置につき達成)	(令和4年度に基金設置につき達成)	-	-		119
② 基金の継続的な運営						
基金創設後は、産業界や卒業生、個人からの積極的な寄附を呼びかけるとともに、安定的な運営を図る。	・令和4年度に設置したみらい応援基金の安定的な運営に向けて、企業向けの大学PRを行い、広く寄付を募るとともに、卒業生に対する働きかけを行う。	・みらい応援基金の安定的な運営に向け、施設訪問や情報発信を通じて寄附の呼びかけを行い、寄附の拡大に努めた。	A	A		120

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番												
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置																		
(1)コスト削減意識の徹底																		
経費節減を全学的に推進するため、職員のコスト削減意識の徹底を図る。	・年間を通じた業務スケジュールを作成し、時期的な業務の平準化に努めるとともに、時間外の削減に取り組む。	・年間を通じた業務スケジュール管理により、事務局全体で業務の進捗管理を行い、効率的な事務の執行に努めた。 ・学内会議等で、法人の決算状況や予算動向を説明する中で、コスト意識の醸成を図った。	A	A		121												
(2)事務経費の削減																		
エネルギー消費量の削減など、事務経費の削減に継続的に取り組む。 (数値目標) 管理的経費について、効率的な執行に取り組むことにより毎年1.0%以上の節減を目指す。	・空調設備の運転スケジュールについて、学生の学修環境やSDGsの推進にも配慮しながら適切な温度管理に努め、LED化の早期発注により電気等使用量縮減の両立を図る。 事務経費等予算(運営費交付金 管理的経費要求額) の減額割合 単位: % <table><tr><td>年 度</td><td>R6</td><td>R5</td></tr><tr><td>予 算 額</td><td>-</td><td>-1.00%</td></tr></table> ※ 令和6～8年度は効率化係数の適用を停止	年 度	R6	R5	予 算 額	-	-1.00%	・各室の使用状況を確認しながら、随時、空調設備の運転スケジュールの見直しを行った。また、各部屋を定期的に巡回し、使用していない部屋の電源オフ等空調の適正な運用管理に努めた。 ・校舎棟や厚生棟等の管理棟各室照明のLED化工事を行った。 事務経費等予算(運営費交付金 管理的経費要求額) の減額割合 単位: % <table><tr><td>年 度</td><td>R7</td><td>R6</td></tr><tr><td>予 算 額</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> ※ 令和6～8年度は効率化係数の適用を停止	年 度	R7	R6	予 算 額	-	-	A	A		122
年 度	R6	R5																
予 算 額	-	-1.00%																
年 度	R7	R6																
予 算 額	-	-																
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置																		
(1)計画的な施設等の維持管理																		
健全な教育・研究環境を維持するため、施設・設備の維持管理を計画的に行う。	・健全な教育・研究環境を維持・確保するため、日常的な施設・設備の見回り・点検を実施し、不具合箇所等については、緊急性の高いものから計画的に更新・修繕を行うよう県と協議し、必要な予算の確保に努める。その他の整備等についても、緊急度、費用対効果を基に優先順位を明確にして実施する。	・日常的な施設・設備の見回り・点検により不具合箇所などを的確に把握し、予算要求において、緊急度、優先度、費用対効果を明確に県担当課に伝え、大規模修繕に係る予算確保に努めた。	A	A		123												

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2)環境負荷及びコストの低減						
設備等の整備・更新にあたっては、省エネルギー性の高い設備を導入するなど、環境負荷及びコスト低減に配慮し、SDGsを推進する。	・管理棟を除く全棟の照明について、省エネルギー性の高いLEDへの更新を行いSDGsの推進を図るとともに、「グリーン購入法」及び「環境配慮契約法」基本方針を学内に周知し、教職員・学生の環境に配慮した意識の高揚に務める。	・管理棟を除く全棟の照明について、省エネルギー性の高いLEDへの更新を行うことよりSDGsを推進した。 ・グリーン購入法による環境物品等購入促進について、教職員に周知し、環境に配慮された物品等の購入を推進した。	A	A		124
(3)手許資金の運用						
手許資金の運用にあたっては、「資金管理方針」に基づき、安全かつ効果的に行う。	・手許資金については、金融機関等からの情報収集に努め、「資金管理方針」に基づき、安全性を確保しながら効率的な運用を図る。	・物価の高騰から手許資金の余裕額に不安があったことと、得られる運用利益が少額であることを鑑みて、令和7年度についても運用を見送ったものの、手許資金の運用方法について、金融機関等から情報収集を行った。	A	A		125

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 評価の充実に係る目標を達成するための措置						
(1)評価内容の見直し・改善						
法人運営や教育研究活動等全般について適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な見直し・改善を図る。	・年度計画及び業務の実績に関する評価の廃止に伴い、中期計画への指標の追加等の今後の対応について、県との協議を進める。また、学校教育法に基づく自己点検・評価を適切に実施していくとともに、必要に応じた見直し・改善を行う。	・年度計画及び業務実績に関する評価について、次期中期目標期間（令和9年度～令和14年度）の開始に併せて廃止されることが令和6年度開催（7月）の山形県公立大学法人評価委員会にて了承されたことを受け、その後の対応について県から情報収集に努めた。 ・また、学校教育法に基づく、自己点検・評価における点検・評価項目の設定や実施手法について、他大学の例も参考にしながら見直しを行い、令和7年度中の公表を行った。	A	A		126
(2)内部質保証の充実						
自己点検、評価及び外部評価機関による外部評価の結果を踏まえ、現状の課題や問題点を的確に把握するとともに、その対策を効果的に講じることにより、教育研究活動や大学全体の内部質保証の更なる充実を図る。 ※内部質保証：自己点検・評価の結果により、PDCAサイクルを適切に機能させ、大学の質を維持し向上させる仕組み	・7年毎に実施される次期（R12年度）認証評価機関による大学機関別認証評価を念頭に、自己点検・評価を適切に実施し、PDCAサイクルを回していく。	・次期（令和12年度）の大学機関別認証評価を見据え、自己点検・評価の実施方法について、評価機関の評価項目に見直すとともに、担当職員の負担軽減と継続性を考慮し、2年に1度の点検・評価を行う取扱いに見直しを図り、点検・評価を適切に実施し、PDCAサイクルを適切に機能させ、大学の質保証に努めた。	A	A		127

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(3)評価結果の公表						
評価結果については、遅滞なく、また、幅広く公表する。	・令和5・6年度の自己点検・評価結果について、本学ウェブサイトにおいて公表する。また、令和5年度に受審した大学機関別認証評価の結果についても、引き続き、本学や公立大学協会に加え、認証評価機関のウェブサイトで公表していく。	・次期の大学機関別認証評価につながるような自己点検・評価項目やスパンを2年に1度の見直しを行ったことから、令和5・6年度の自己点検・評価結果を令和7年度中に公表した。 ・令和5年度に受審した大学機関別認証評価において、本学で作成した「点検評価ポートフォリオ」と認証評価機関から示された「評価報告書」を、本学や公立大学協会に加え、認証評価機関のウェブサイトにて公表している。	A	A		128
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置						
(1)広報の強化						
大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ウェブサイトや入学案内冊子、SNSなどの各種媒体を充実させるとともに積極的に活用し、広報の強化を図る。	・本学ウェブサイト及びSNSを活用し、本学の研究成果、学生活動、社会貢献、イベント開催などを効果的に発信する。	・本学に所属する学部生・大学院生・教員の研究成果、学生活動、社会貢献活動、その他本学に関わるイベント等について、大学公式XやInstagram、ウェブサイト、プレスリリース等を通じタイムリーな情報発信を行った。また、SNSによる情報発信強化に限らず、来学者が本学への理解と好印象が高まるよう、本学正面入口に面する1階ホールの整備を図った（校章の紹介、国際交流関連の展示物整備、新規掲示物の展示等）。【No132一部再掲】	A	A		129

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	・ラジオやテレビ等多様な媒体への出演により本学の研究活動や地域貢献に関する情報を発信する。	・FMラジオ山形「ラジオクリニック」では、看護学科の教員が毎週レギュラー出演し、各専門分野を活かした健康講話や研究活動の紹介等を行った。また、インターネット番組「PIVOT」に本学学長がゲスト出演し、腎臓リハビリテーションをテーマとした講話を行うなど、本学の教員が関与している研究や地域貢献活動等がテレビや新聞等に取り上げられ、多様な媒体を通して、本学の研究活動のPRや地域貢献に取り組んだ。さらに、モンテディオ山形のホームゲームにおけるガールズデーやシニアデーにも参画し、スタジアム来場者への大学の認知度向上を図った。	S	S		130
(2)多様な機会の活用						
オープンキャンパスや県と連携したイベント等多様な機会を通じて、入学希望者の確保に取り組む。	・オープンキャンパスや看護師体験セミナー等、本学施設を活用したイベントの機会を活用し、学生や保護者に本学の情報と魅力を広く発信するとともに、県や市町村等が実施するイベントや地域コミュニティの媒体を活用し、効果的なPRに取り組む。	・オープンキャンパス等、本学施設を活用したイベントの機会を活用し、参加した高校生や保護者に本学の情報と魅力を広く発信した。 ・県健康福祉部からの受託事業である「高校生看護体験セミナー」において、本学学生をスタッフに起用し、若者目線から本学のPRを行った。 ・県教育局が主催する「地元大学進学促進セミナー」に参加した高校1・2年生に対し、本学や保健医療職のPRを行った。 【No91、No99一部再掲】	A	A		131

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
3 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置						
(1)積極的な情報公開						
大学運営の透明性を高めるため、大学の目標や計画、教育研究活動、財務状況、外部評価結果などの大学の運営に関する基本的な諸事項について積極的かつ迅速に公開する。	・大学運営に関する基本的な事項については、変更や新たな情報が生じた場合に迅速かつ積極的に本学ウェブサイトで公表する。また、SNSやウェブサイトを活用した広報活動により、大学のブランド力向上を目指す。	・大学の運営等に関する基本的な事項（大学の目標や計画、財務状況等）について、本学ウェブサイトを通して公表した。 ・本学に所属する学部生・大学院生・教員の研究成果、学生活動、社会貢献活動、その他本学に関わるイベント等について、大学公式XやInstagram、プレスリリースを通じて、タイムリーな情報発信を行った。 【No129一部再掲】	A	A		132
(2)適切な管理						
情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、関係法令及び学内規程に基づき適切に管理する。	・情報公開制度や個人情報保護制度に関する理解を深め、関係法令や学内規定に基づき適切に対応する。	・本学の情報公開規程に基づき開示請求のあった「授業での配布資料」、「課題」、「単位認定試験の問題及びその模範解答」について、山形県情報公開条例に基づき、適正に対応した。	A	A		133

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標を達成するための措置						
関係法令に基づき、教職員の健康管理をはじめ安全衛生管理体制の充実を図る。						
(1)危機管理体制の充実強化						
学内における事故、犯罪等を未然に防止するとともに、災害等の人的・物的被害を最小限に抑えるため、施設・設備を適時点検するとともに、学生及び教職員に対する意識啓発を行うなど危機管理体制を充実強化する。	・近年の自然災害の多発・激甚化の状況を踏まえ、必要に応じて危機管理に関する関係規程や危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、災害発生時に備えた防災訓練を実施する。	・危機管理マニュアルの見直しを随時行った。 ・5月、10月に大規模災害発生を想定した安否確認訓練を実施し、いずれも回答率は90%以上という結果であった。また、10月に災害発生時に備え、学内の学生教員を対象とした防災訓練を実施し、130名の学生・教員が参加した。	A	A		134
	・学生が交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、警察や関係機関と連携を図り、学生に対して通知による注意喚起や特別講義等による意識啓発を行う。	・年度当初オリエンテーションにおいて、JAFによる交通安全講習会を実施し、事故防止に対する意識の向上を図るとともに、冬季には雪道運転に不慣れな1年生及び希望者を対象とした雪道交通安全講習会も実施した。あわせて、消費生活センターによる講座を実施し、消費者トラブルの未然防止や契約・金銭管理に関する基礎知識の習得を通じて、自立した消費者として行動するための意識向上を図った。	A	A		135

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2)学生及び職員の安全確保・健康維持						
感染症対策、心身の健康管理等、学生及び職員の安全確保・健康維持を支援するための取組を進める。	・職員の健康管理のため、定期健康診断をはじめとする各種の取組を行う。	・全職員を対象とした定期健康診断、ストレスチェック等を実施した。 ・職員の健康障害の未然防止、健康の保持増進を図るため、毎月衛生委員会を開催した。また、衛生委員会が主体となり、年次有給休暇及び夏季休暇等の取得推進や、インフルエンザ等の予防喚起及びワクチン接種を実施した。 ・共済組合からの健康管理等に係る情報を教職員へ共有し、各種セミナーや健康相談会等への参加を促した。	A	A		136
	・学生の安全確保・健康維持について、現状の課題を定期的に学科で集約し、大学が行うべき内容を整理する。	・四半期ごとに、保健室の利用状況（利用者数や利用内容）及び学外カウンセラーの相談実績を委員会で報告し、各学科と情報共有を行った。 ・健康診断の結果、異常が見られた学生に対しては、保健室で面談を実施し、生活習慣改善や医療機関受診を指導した。 ・季節ごとに「保健室だより」を発行し、時期に応じた健康管理や生活習慣改善の注意点を学生に周知した。 ・学生アンケート「こころの健康チェック」を実施し、学生全体のこころの状態を把握した。また、希望する学生に対して、保健室での面談を実施した。昨年度と比較した結果、アンケートの回答率は5%向上するとともに、ストレスや不安を強く感じている学生の割合は5.7%減少した。	A	A		137
(3)情報資産のセキュリティ確保						
大学の情報資産のセキュリティの確保について、引き続き必要な措置を講じるとともに、適宜見直しを行うなど適切な対応を行う。	・セキュリティについて、新入生向けの学内ネットワークのオリエンテーションや学内全体への注意喚起を通して意識向上を図る。	情報セキュリティ意識の向上を目的として、新入生向けの学内ネットワークに関するオリエンテーションを実施するとともに、学内全体への注意喚起を行った。これらの取組を通じて、情報資産の適切な取扱いに関する意識の醸成を図った。	A	A		138

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	・情報セキュリティポリシーを情報セキュリティインシデント発生時により迅速かつ円滑な対応を図れる内容にするとともに、クラウドの利用を前提とし内容を改正することとし、メール・掲示板を含むクラウドストレージなどの利用の際の認証に必要な要素を増やすことでの不正アクセスへの対応の強化や、専門家によるチェック体制の強化について検討する。	情報セキュリティの強化のため、政府の方針を踏まえながら、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。また、クラウドサービス利用を踏まえた認証方法の強化や、専門家によるチェック体制の在り方について検討を進め、情報セキュリティ対策の充実を図った。	A	A		139
2 人権に関する目標を達成するための措置						
学生及び教職員に対し、人権及びハラスメントについての研修等による啓発を行い、人権意識の向上とハラスメントの防止を図る。 また、相談体制の充実等により、被害を最小限に抑えられるよう取組を進める。	・学生及び教職員に対し、ハラスメントに係る研修会を実施するとともに、学生を対象にハラスメントに関するパンフレットを配付する。	・年度当初のオリエンテーションにおいて、新入生に対し相談窓口の紹介を行うとともに、ハラスメント防止に関する意識づけを行った。 ・ハラスメント防止のためのパンフレットを作成し、学生、教職員に配付した。 ・アカデミック・ハラスメント防止啓発動画を活用し、教職員を対象とした研修を実施した。 ・ハラスメント相談対応マニュアルを作成し、相談受付から事実確認、対応措置、再発防止までの一連の対応手順を明確化した。	A	A		140
	・ハラスメント事案が発生した場合は、ハラスメント相談員による迅速かつ組織的な対応を行い、問題の解決を図る。	・学内ハラスメント相談室において、ハラスメント事案発生時に相談員が迅速かつ組織的に対応した。 ・学生や教職員からの相談に応じ、相談室長を中心に予防・再発防止に向けた対応を実施した。	A	A		141
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置						
(1)コンプライアンスの徹底						
全ての教職員及び学生に対し、機会を捉え関係法令等の遵守について研修を行い、意識の啓発を図る。	・すべての教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令の遵守について啓発を図る。	・年度オリエンテーション等において、教職員や学生に密接にかかわるハラスメントや交通関係のコンプライアンスの徹底のほか、各委員会と連絡しながら関係法令の順守について啓発を行った。	A	A		142

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2)不正防止対策の強化						
教職員を対象とした説明会の開催やマニュアルの整備等により、研究費の使用に係る不正防止対策を強化する。	・研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者（大学院生を含む。）に対し研究倫理の新たな動向を踏まえた倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。【再掲】	・研究倫理教育について、日本学術振興会作成のe-ラーニング、研究倫理研修会及び同研修会動画を用いて実施し、組織として不正防止対策を推進するため、教員全員が1つ以上の研究倫理教育を受講した。（受講率：100%）【No78再掲】	A	A		143
	・被験者及び研究者保護を徹底するため、学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。【再掲】	・教員及び大学院生の研究については、学外有識者2名を含む9名で構成する倫理委員会を7回開催し、計10件の審査を実施した。これに加え、迅速な審査を目的とした書面審査を19件行い、合計29件の審査を実施した。 ・学部生の卒業研究については、研究倫理の徹底を図るため、これまで認めてきた「包括的承認」（軽微な侵襲を伴う研究について事前申請を省略できる学内取扱い）を令和7年1月に廃止し、事前申請を必須とした。その結果、令和6年度の13件から大幅に増加し、33件の審査を行った。【No79再掲】	A	A		144
(3)監査の活用						
監事による監査のほか、内部監査を定期的及び随時に実施し、それらの結果を業務改善に反映させる。	・外部監査員による定期監査や科研費に対する内部監査の実施により、適正な事務処理や不正の未然防止を図るとともに、監査結果について教職員が情報の共有化を図ることで、業務の改善につなげる。	・外部監査員による定期監査、科研費に対する内部監査実施、そのほか内部統制及びモニタリングを行い、リスクに対し組織一体となって取り組んだ。	A	A		145

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
4 SDGs(持続可能な開発目標)への取組に関する目標を達成するための措置						
SDGs 実現へ向け、実施計画を策定するとともに、教育・研究活動及び大学運営におけるSDGsへの取組を実践する。	・教育研究活動及び大学運営を通して、SDGs実現に向けた取組を推進する。	・学外のSDGs関連イベントへの参加を促し、学生が社会課題について主体的に考える機会を提供した。 ・山形新聞社主催の「山形SDGsアクションワークショップ」に、本学の作業療法学分野から大学院生1名が参加し、地方創生・若者の雇用創出をテーマに意見交換を行った。	A	A		146
	・SDGsをテーマとしたFD・SD研修会開催に関する教職員のニーズを検討する。	・FD・SD研修会における講演のテーマを、SDGsの17の目標に関連した内容に設定した。（3 すべての人に健康と福祉を、4 質の高い教育をみんなに、8 働きがいも経済成長も、12 つくる責任つかう責任）	A	A		147